

令和8年度(2026 年度)
熊本市教育委員会
事務事業点検評価報告書
《令和7年度(2025 年度)事業分》

熊本市教育委員会



熊本市教育委員会マスコットキャラクター
Kara(カラ)ちゃん

目次

目次	1
事務事業点検評価について.....	2
熊本市教育振興基本計画の体系.....	3
基本方針（１）主体的に考え行動する力を育む教育の推進.....	4
施策の方向性①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	5
施策の方向性②自ら学びに向かう力を育む教育の推進	10
施策の方向性③社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進.....	14
施策の方向性④遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む 幼児教育の推進.....	17
学識経験者の評価及び意見	20
基本方針（２）こども一人ひとりを尊重した教育の推進.....	25
施策の方向性①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実.....	26
施策の方向性②特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した 支援の充実.....	27
施策の方向性③インクルーシブ教育の推進	31
施策の方向性④体罰・暴言等の根絶	33
学識経験者の評価及び意見	35
基本方針（３）最適な教育環境の整備.....	37
施策の方向性①安全・安心な学校づくりの推進	38
施策の方向性②働き方改革の推進	41
施策の方向性③学校におけるマネジメント体制の強化	44
施策の方向性④地域や家庭と連携した教育環境の整備	46
学識経験者の評価及び意見	47
基本方針（４）こどものいのちと権利の擁護.....	51
施策の方向性①こどもの最善の利益を守る環境づくり	52
施策の方向性②家庭環境に左右されない学習機会の充実	57
施策の方向性③ライフステージに応じた継続的な支援の充実	58
施策の方向性④こどもの権利擁護に関する理解の促進	60
学識経験者の評価及び意見	62
基本方針（５）生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造.....	64
施策の方向性①学びと活動の循環による環境の整備	65
施策の方向性②生涯学習関連施設の機能充実	67
施策の方向性③青少年の健全育成	69
学識経験者の評価及び意見	72
基本方針（６）市民が身近に親しめる文化芸術の振興.....	73
施策の方向性①文化芸術活動の推進	74
施策の方向性②歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用	77
学識経験者の評価及び意見	79
基本方針（７）ライフステージに応じた生涯スポーツの推進.....	80
施策の方向性①スポーツ機会の充実	81
施策の方向性②競技力の向上	82
施策の方向性③スポーツ施設の整備・機能充実	84
学識経験者の評価及び意見	85

事務事業点検評価について

○制度の趣旨

平成 19 年（2007 年）6 月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成 20 年（2008 年）4 月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和 6 年度（2024 年度）の事務事業について教育委員会活動の点検評価（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめることとしています。

<参考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○点検評価の対象

点検評価は、熊本市教育振興基本計画の体系に沿って、本市が実施する各施策を対象として行います。

○点検評価の方法

点検評価にあたっては、施策の方向性ごとに主な事業概要及び検証指標の状況を把握し、関連する事業における前年度の実績、現状・課題及び今後の方向性を整理しています。

なお、地教行法第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3 名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

<学識経験者（3 名）>

氏 名	役 職 等
井福 裕俊	熊本大学大学院 教育学研究科 名誉教授
岩本 晃代	崇城大学 総合教育センター 教授
中釜 裕二	熊本市 P T A 協議会 副会長

○熊本市教育振興基本計画及び実施計画について

本市では令和 6 年（2024 年）3 月に、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年度（2024 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までを新たな計画期間とする熊本市教育振興基本計画を策定しました。また、計画期間中には年度ごとに実施計画を定め、毎年の検証・評価を実施することで、基本計画に沿った適切な進捗管理を行うこととしております。

学識経験者の評価及び意見

【意見】報告書全体について

熊本市教育振興基本計画に沿った適切な進捗管理を行うために、計画期間中には年度ごとに実施計画を定め、毎年の検証・評価を実施することになっています。つまり、前年度の課題や今後の方向性に沿ってマイナーチェンジして、より良い事業・取組にする必要があります。しかし、主な事業・取組について、前年度（2024 年度事業分）の報告書と全く同じ記述が多く見受けられます（年度や人数等、数値上の変更がなされたものも含みます）。この 1 年間事業や取組を行って、現状が前年度と全く変わらず、新たな課題もないというのは、如何なものかと思えます。また、この報告書は公表されますので、これをご覧になった熊本市民がどのように思われるか心配です。この点は昨年度も学識経験者から指摘されたところです。

熊本市教育振興基本計画の体系

基本理念

豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

施策の基本方針	施策の方向性
(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進	① 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 ② 自ら学びに向かう力を育む教育の推進 ③ 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進 ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進
(2) こども一人ひとりを尊重した教育の推進	① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実 ③ インクルーシブ教育の推進 ④ 体罰・暴言等の根絶
(3) 最適な教育環境の整備	① 安全・安心な学校づくりの推進 ② 働き方改革の推進 ③ 学校におけるマネジメント体制の強化 ④ 地域や家庭と連携した教育環境の整備
(4) こどものいのちと権利の擁護	① こどもの最善の利益を守る環境づくり ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実 ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実 ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進
(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造	① 学びと活動の循環による環境の整備 ② 生涯学習関連施設の機能充実 ③ 青少年の健全育成
(6) 市民が身近に親しめる文化芸術の振興	① 文化芸術活動の推進 ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用
(7) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	① スポーツ機会の充実 ② 競技力の向上 ③ スポーツ施設の整備・機能充実

基本方針(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進

○前計画期間の振り返り

児童生徒の意識調査の規範意識などに関する項目では、人が困っているとき進んで助けている児童生徒は1ポイント程度、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒は2.2ポイント程度、全国平均を下回っており、望ましい結果とはならなかった。

また、同調査の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する項目で、授業で自分の考えを発表する際にうまく伝わるよう工夫したかや、課題解決に向け、自分で考え自ら取り組んだか等の点で、小学6年生は1.5ポイント、中学3年生は7.2ポイントと全国平均を下回っているほか、中学3年生では、全国平均との差が更に広がる傾向が見られたため、授業改善の課題が残った。

市立幼稚園において、こども（幼児）が自分の思いを表現し意欲的に活動していると思う保護者の割合は、令和2年度は96.1%、令和5年度は99.0%と2.9ポイント増加した。

○主な検証指標

検証指標		単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9		
人が困っているときは、進んで助けていると答えた児童生徒の割合	小	%	90.3	91.2	92.8	-	-	94.0
	中	%	86.2	89.6	89.4	-	-	90.0
授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合	小	%	76.6	79.9	76.4	-	-	80.0
	中	%	71.8	76.2	72.3	-	-	80.0
学習の中でICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合	小	%	96.7	90.1	94.6	-	-	100
	中	%	95.2	94.2	96.1	-	-	100
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小	%	72.8	81.7	77.7	-	-	77.0
	中	%	61.0	74.5	74.7	-	-	64.0
こども（幼児）が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合		%	99.0	96.4	98.6	-	-	100

○取組方針

こどもを取り巻く環境が大きく変化している中、こどもが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して学校での生活や学びに自ら意欲的に取り組めるよう、こどもと共に魅力ある授業づくりに努めることで、豊かな人間性と健やかな体を備え、学びに向かう力を持った、主体的に考え行動できる人づくりを目指し、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

熊本市立小・中学校「部活動の指針」
第2次熊本市人権教育・啓発基本計画（改訂版）
市立高等学校・専門学校改革基本計画
熊本市立幼稚園まなび創造プログラム
熊本市こども計画2025

施策の方向性①

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

○主な事業概要

1	感動・感謝する心や郷土を愛する心、いのちを大切にする心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させます。
2	人権やいのちに関する理解を深め、豊かな人間性や人権感覚を育て、自分や他の人を大切にし、それが具体的な態度や行動に現れるような人権教育を充実させます。
3	学校における性に関する指導を充実させ、科学的知見に基づく正しい理解や性の多様性の理解促進による人権意識の醸成を図るなど、いのちを大切にする教育を推進します。
4	生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、こどもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。
5	運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、こどもの体力の向上を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標		単位	基準値	実績値					検証値
				R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1	道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると答えた児童生徒の割合	小	%	83.8	88.3	89.0	-	-	88.0	
		中	%	85.1	92.3	92.8	-	-	90.0	
2	人が困っているときは、進んで助けたいと答えた児童生徒の割合	小	%	90.3	91.2	92.8	-	-	94.0	
		中	%	86.2	89.6	89.4	-	-	90.0	
3	各学校の実態に応じた性に関する指導の年間計画に基づく実施状況(8割以上実施した学校の割合)		%	76.8	82.6	89.2	-	-	85.0	
	性的マイノリティに関する人権問題についての学習状況	小	%	66.3	77.2	72.8	-	-	65.0	
		中	%	76.7	86.0	86.0	-	-	95.0	
4	1週間あたりの朝食について、「食べない」と答えた児童生徒の割合	小6	%	1.7	1.8	1.9	-	-	0	
		中3	%	2.4	2.4	2.2	-	-	0	
	肥満度20%以上の児童の割合		小4	%	11.2	11.6	10.6		10.0	
5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較(全国平均を50とした値)	小5男子	-	50.3	49.9	50.4	-	-	50	
		小5女子	-	50.3	49.3	50.1	-	-	50	
		中2男子	-	49.8	50.8	49.6	-	-	50	
		中2女子	-	49.4	49.7	49.8	-	-	50	

○主な事業・取組について

道徳教育総合支援事業【教育センター】

▶ 前年度の主な実績

- ・こどもが生き方についての考えを深め、よりよく生きる意欲を高めるために、社会貢献や文化・芸能・スポーツ活動等で著名な郷土出身者を講師として招聘した（31校）。
- ・「特別の教科 道徳」における教師の実践的指導力を高めるために、道徳教育推進研修会を実施した（3回）。
- ・令和7年度には国の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」を活用し、家庭・地域との連携による道徳教育の推進を呼びかけた。「心かがやけ月間」「道徳の日」の取組を通して、本市全体への啓発を行った。
- ・令和7年度から高等学校にも枠を広げ、道徳教育の推進事業を進めた。
- ・道徳教育推進研修会等を活用し、教員の資質向上と学校内の道徳教育リーダーを育成するための実践的な学びの機会を設けた。
- ・教員研修や授業づくり支援訪問で好事例を共有するなど各学校へ周知を図った。

▶ 現状と課題

- ・現代的課題に対し、自分とのかかわりで考えたり、これからの自分の生き方に生かしたりするためには、授業と体験を関連付けながら取り組む必要がある。
- ・各学校の道徳教育の進め方や、こどもが考え、議論する授業について学び続ける機会が必要とされる。また、各学校の実践には、創意工夫された好事例もある。

▶ 今後の方向性

- ・令和8年度においても引き続き、国の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」を活用し、本市の地域の特色を生かし、さらに家庭・地域との連携による道徳教育に取り組んでいる。
- ・令和8年度においても、高等学校を対象とした道徳推進派遣事業を継続して実施する。また、モデル校2校を新たに指定し、先進的な取組の創出及び普及を図る。
- ・引き続き道徳教育推進研修会等を活用し、教員の資質向上と学校内の道徳教育リーダーを育成するための実践的な学びの機会を設ける。さらに、管理職については、オンラインでの参加希望を可能とし、道徳教育に対する理解を深めることで、学校全体の組織的な取組の充実につなげる。

園・学校訪問【人権教育指導室】

▶ 前年度の主な実績

- ・園・学校での人権教育及び人権学習の充実のため、人権教育に特化した園・学校訪問を実施した。（2園・35校）

▶ 現状と課題

- ・年間35程度の園・学校を対象としているため、園・学校にとっては4年に1度の訪問となる。そのため全教職員が主体的に参加し、訪問後に各園・学校の取組の改善にすぐに反映できるような内容である必要がある。
- ・訪問当日は授業づくりをメインに教職員の人権学習についての実践力を高め、事後にオンラインで各園・学校の抱える課題や人権教育諸計画への助言を行うことで、一回の訪問の充実度は向上している。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、学校訪問を行い、人権教育・人権学習のあり方についての周知と教職員の実践力の向上を図っていく。

人権教育関係経費（研修等に係る経費）【人権教育指導室】

▶ 前年度の主な実績

- ・人権教育の推進を図るため、教職員向け各種研修会を開催し、様々な人権課題について教職員の人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図った。また、こども及び保護者・地域住民に対しては、公立公民館との協働で、園・学校において行う人権啓発講演会（ハートフル講演会）を実施し、講師紹介、謝金の支出等、協力及び支援を行った（37校）。
- ・各学校の実態に合わせた人権に関する校内研修を行うため、講師派遣の支援を行った（29校）。

▶ 現状と課題

- ・喫緊の課題や現場のニーズに合わせた内容で研修を行っている。いくつかの研修をオンラインで実施したことで、より多くの職員が参加できている。
- ・ハートフル講演会については、実施校の充実度は高いので、これまで実施していない学校にも広げるため、周知方法の工夫及び申請等の事務処理の簡略化を検討する。

▶ 今後の方向性

- ・研修実績及び学校や社会のニーズを踏まえた講師選出や研修資料の作成、研修形態の工夫を行うことで、教職員の人権意識の向上を図り、人権教育の充実を目指す。実施形式についても引き続き効果的な方法を検討していく。
- ・講師リストの作成等を通して、多様な講師の紹介をするとともに、人権教育主任や公民館社会教育主事と連携し、必要などころに事業が行き届くよう周知の機会を増やす。
- ・申請等の事務処理について簡略化する。

いのちを守る教育推進経費【健康教育課】

▶ 前年度の主な実績

- ・産婦人科医等の専門家を小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に派遣し、こどもが性に関して科学的な知識と正しい判断力を身につけ、適切な行動選択をできるよう、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した（87校）。
- ・教員（幼・小・中・高・特支）を対象に5月と11月に「性に関する指導の研修会」を実施した。
- ・各学校（小・中・高・特支）の実態に応じた性に関する指導の年間計画に基づく実施状況で8割以上実施した学校の割合は89.2%であった。幼稚園においては、日常活動等を通して実践している。
- ・性に関する指導の充実については、幼稚園では週計画の話し合い等で、小学校では校内研修を中心に、中学校では学年会や教科等検討会で教職員の共通理解を図った。
- ・また、小・中学校とともに、性に関する指導の実施前または実施後に学年・学級通信等で保護者への周知啓発を行った。幼稚園では、おたよりの他に送迎の際に保護者との情報交換等を行っている。

▶ 現状と課題

- ・「いのちの大切さを考える講演会」は、中学校、高等学校、特別支援学校の全校で実施した。また、令和4年度から小学校においても開催し、令和7年度は希望した40校で実施した。
- ・教職員の性に関する新しい情報の不足や若手教職員の増加により、性に関する指導の確実な実践が損なわれることがないよう、性に関する指導担当教職員への研修を実施している。

▶ 今後の方向性

- ・中学校・高等学校・特別支援学校においては「いのちの大切さを考える講演会」の全校実施を継続し、小学校においても令和8年度から全校実施とする。
- ・令和6年度に改訂した「性に関する指導案集」を活用し、積極的な授業実践の推進を図るため、年2回の教職員向け「性に関する指導研修会」を継続して実施し、年度末に性に関する指導の実施状況について調査・確認を行う。

学校給食・食育推進事業【健康教育課】

▶ 前年度の主な実績

- ・「ふれあい給食」を実施し、児童生徒と地域の人々との会食を通して、学校給食についての理解と関心を深めるとともに、相互の交流を図ることにより、児童生徒の心身の健全な育成を図った。（R7実施数：小学校47校894食／中学校16校97食）
- ・児童生徒に対し学校給食への理解を深めるとともに、保護者の学校給食や食育への関心を高めるため、「わくわく楽しい給食作品展」を実施した。（R7取組数：小学校1,525人／中学校2,188人／特別支援学校1人）
- ・児童生徒の熊本の農水産物への理解を深めるため、小学校2校において、JA熊本市による「お米について」の講話を実施し、生産者と交流給食を行った。

▶ 現状と課題

- ・児童生徒の学校給食に対する理解の醸成と心身の健全な育成、また、保護者や地域社会の学校給食や食育への理解を深めるため、「ふれあい給食」及び「わくわく楽しい給食作品展」を実施した。
- ・コロナ禍で落ち込んでいたふれあい給食の実施数は年々増えている。

▶ 今後の方向性

- ・「ふれあい給食」を実施する各学校への給食費の補助を継続し、食育事業の充実・発展を図る。
- ・児童生徒及び保護者の学校給食への関心と理解を高めるため、「わくわく楽しい給食作品展」を工夫して継続する。
- ・令和8年度も、農水局・健康福祉局・教育委員会の連携事業として、熊本県・市産品100%で作る学校給食を提供するとともに、小学校2校においては、生産者との交流学習を行い、熊本の農水産物を深く理解し、持続可能な食生活について考え実践する力を、身につける機会とする。

子どもの健康づくり・体力向上推進経費【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・スポーツ指導者を小学校に派遣し、児童への直接指導を通して、児童の体育学習への関心を高めるとともに、教師が学習指導の在り方を学ぶ「小学校体育の授業づくり支援事業」を実施した(24校)。
- ・剣道の指導者を中学校に派遣し、2年生5クラスの生徒への直接指導をクラス当たり5時間実施することを通して、生徒の体育学習への関心を高めるとともに、教師が専門的な指導の在り方を学ぶ「中学校体育授業づくり支援事業」を実施した(1校)。
- ・専門性の高い講師を派遣することにより、教職員では気付きにくいポイントや声かけの方法があることを知ることができ、教職員の指導力向上につながった。

▶ 現状と課題

- ・令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、本市の小学5年生については、男女とも体力合計点は全国平均を上回っている。体育の授業を「好き」と答えた割合は、前年よりわずかに減少しているものの全国平均より高い。一方、中学2年生については、体力合計点は、男女とも全国よりわずかに下回ったが、項目別では男女ともに9項目のうち7項目が全国平均を上回った。一方で体育の授業が「好き」を回答した割合が前年と比べて大きく低下したことから、小学校同様、運動を楽しむ授業改善が求められる。

▶ 今後の方向性

- ・全員が参加する体育の授業において、運動やスポーツの楽しさを感じたり、学習を深めたりすることにより、関心を高めるようにする。
- ・授業や部活動等に、より専門性に優れたスポーツ指導者を積極的に派遣し、こどもへの直接指導を通して、教師が学習指導の在り方を学ぶ機会とする。また、その学びを実施したクラスの担任だけでなく、校内でも共有するようにする。
- ・中学校においては保健体育の教師が指導をするため、授業の専門性は高いが、武道については研修を重ねる必要がある。
- ・剣道を選択している学校が一番多く(26校)、剣道の指導者を派遣し、直接指導することで、こどもの関心を高めるとともに、教師が専門的な指導の在り方を学ぶ機会をつくる。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた体力向上の取組【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・児童生徒の運動習慣確立に向け、熊本大学教育学部・熊本ヴォルターズと連携し、投能力向上を目指す「ヴォルターズリズム体操」をモデル校2校で実施した。
- ・加えて、希望校16校には、大学生やヴォルターズの選手等が出向いて行う講習会を実施した。
- ・体育向けA I コーチングアプリを使ったお手本動画や骨格解析等を周知し、ヴォルターズリズム体操講習時に先生方への講習を実施した。

▶ 現状と課題

- ・コロナ禍によりこどもの体力が低下して以降、女子は依然として低い状況にあるが、男子は小中ともにコロナ前の水準に戻りつつある。
- ・令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、本市の小学5年生については、男女とも体力合計点は全国平均を上回っている。また、「運動やスポーツをすることは好き・やや好き」と回答したこどもは約9割見られたが、1週間の総合運動時間が420分以上のこどもは男子約5割に対し、女子2割強であり性差が見られた。中学2年生については、男女とも体力合計点は全国平均に届かないものの、「運動やスポーツをすることは好き・やや好き」と回答した生徒は男子で9割、女子で8割弱いる。また1週間の総合運動時間が420分以上の生徒は男子約8割、女子5割強であり性差も見られるものの、小学校5年生と比べると男女ともに活動時間はかなり多いことが分かる。
- ・小学校においては、握力、反復横跳び、ボール投げに向上が見られ、中学校においては、課題であった長座体前屈に向上が見られた。
- ・項目別では、小学校は上体起こし、シャトルラン及び立ち幅跳びに、中学校では持久走、シャトルラン及び50m走に課題がある。

▶ 今後の方向性

- ・各校で作成している体力向上推進計画に年度末評価欄を設け、PDCAサイクルの強化を図り、次年度計画に反映を促す。
- ・熊本大学やプロスポーツチームとの連携を強化し、講習を継続して実施することで、楽しく運動し

基本方針(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進

ながら体力向上を図る。

- ・リズム体操に関するイベントや講習会の効果を全校的に波及させるため、実践事例を共有し、より多くの学校での取組実施を促進する。
- ・体力テストの結果を体育実技研修会等で周知し、主運動につながる段階的な運動遊びの例を紹介する。
- ・体力向上優秀校への聞き取りから得られた取組（委員会活動の工夫、昼休みの運動イベント、朝活動の活用、体育授業における場づくりの工夫等）について、研修回答で積極的に紹介し、各校の取組充実につなげる。
- ・小学校においては、小体研や大学と連携しながらアプリを活用した授業実践を推進し、運動が苦手な教員においても、お手本動画等を活用して児童が主体的に学べる授業づくりを広げる。
- ・中学校においては、研修会等でアプリの活用方法について学ぶ機会を設けるとともに、ICTを活用した効果的な授業実践の普及を図り、生徒の主体的な学びや運動機会の充実につなげる。

施策の方向性②

自ら学びに向かう力を育む教育の推進

○主な事業概要

1	各教科や特別活動等の学校教育全体を通じて子ども一人ひとりの意欲・関心を最大限尊重するとともに、主体的に社会の課題を解決できる力を育む取組を推進します。
2	ICTの活用により、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行うとともに、図書の活用により、読書活動や調べ学習を充実させ、主体的に学ぶ力を育みます。
3	それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。
4	校内研修や派遣研修などを実施するとともに、教員などの資質向上に関する指標を活用した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。
5	若手教員の育成、学校内外での研修の充実など、教員の指導力を強化します。
6	児童生徒の英語力や教員の英語指導力の向上につながる教員研修の充実や、小学校における重点的な外国語教育を推進します。
7	デジタル社会の善き担い手を目指し、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標		単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
					R6	R7	R8	R9		
1	授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合	小	%	76.6	79.9	76.4	-	-	80.0	
		中	%	71.8	76.2	72.3	-	-	80.0	
2	ドリルソフトの単元テストやその他デジタル教材等で児童・生徒の学習状況、理解度を把握していると回答する教員の割合 ※	小	%	91	89.0	91.3	-	-	100	
		中	%	97	68.5	77.7	-	-	100	
	児童・生徒の学習状況から、それぞれに応じた学習課題を設定するという対応をとっていると回答する教員の割合 ※	小	%	94	90.9	94.0	-	-	100	
		中	%	86	81.5	87.4	-	-	100	
	ドリルソフトやその他のアプリを活用することで、学習内容が理解できるようになったと感じる児童・生徒の割合 ※	小	%	78	78.0	85.7	-	-	80	
		中	%	71	69.9	82.8	-	-	80	
	学習の中で ICT 機器(タブレット PC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合	小	%	96.7	90.1	94.6	-	-	100	
		中	%	95.2	94.2	96.1	-	-	100	
	「本を読むのが好き」(電子図書を含む)と答えたこどもの割合	小	%	87.0	85.0	80.7	-	-	90	
		中	%	74.2	67.9	61.8	-	-	80	
3	中学校入学時に、小学校と中学校の違いに戸惑いを感じなかった生徒の割合		%	30.0	25.0	27.0	-	-	35.0	

4	授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている学校の割合	小	%	96.8	97.8	98.9	-	-	100
		中	%	95.3	88.4	83.7	-	-	100
5	授業力向上支援員の派遣回数(小・中)	回		1,637	1,613	1,786	-	-	1,700
6	中学3年生のうちCEFR A1レベル(英検3級)相当以上の割合		%	56.1	40.3	54.4	-	-	60
7	デジタル技術を活用した自らの学習・行動が、地域や社会をよくすることにつながったと感じた児童・生徒の割合 ※	小	%	72.8	66.9	79.4	-	-	100
		中	%	61.0	70.9	80.7	-	-	100

※R5基準値は類似の調査結果に基づく数値

○主な事業・取組について

教育の情報化推進経費【教育センター】

▶ 前年度の主な実績

- ・児童・生徒に整備した1人1台タブレット端末の活用を推進するため、学校管理職向けICT活用推進研修、情報化推進チーム研修等を実施した。
- ・産学官で連携し、ICT教育モデルカリキュラム小学校版、中学校版の改訂を実施した。また、プログラミング教育の普及を目的として、イベントや教職員向けのプログラミング研修にも取り組んだ。
- ・産学官連携の通信事業者から提供を受けた学習用アプリケーションの利用状況データをもとに、指導主事、ICT支援員が学校に支援を行うことで学校間の活用差がないように努めた。
- ・校内研修を支援するOJT研修「パッケージ研修」として、タブレット端末の操作体験研修、プログラミング体験研修や情報モラル研修を実施すると共に、勤務時間終了後に実施するSD研修を実施した。
- ・学識経験者、保護者、PTA、小中学校教員を委員とした熊本市教育の情報化検討委員会を開催した。

▶ 現状と課題

- ・1人1台タブレット端末については令和6年度に更新を行い、令和7年度は引き続き新端末で2年目の運用をしている。国の動向や事業者の動向を踏まえ、本市の今後の学習環境の充実のため、よりよい環境を構築するとともに、児童生徒の利用の在り方も検討する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・1人1台タブレット端末の安定運用を行うとともに、次期の更新を見据えた中期的なタブレット端末の利活用計画や教育データの利活用を推進する。また、タブレット端末の児童生徒の学習面等に与える影響などを検討する。

地域教育情報ネットワーク経費【教育センター】

▶ 前年度の主な実績

- ・ICT支援員による学校訪問を継続し、効果的な活用支援を実施した。
- ・地域教育情報ネットワーク(e-net)の再構築後、安定稼働に向けた運用改善を実施した。また、環境変更への対応や利用改善に向けた運用面の見直しを継続して実施している。
- ・サポート終了となるWindows10からWindows11へのバージョンアップや、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(文部科学省)に沿った「熊本市立学校情報セキュリティ対策基準」の改定に合わせた対応など、セキュリティ対策をすすめた。
- ・令和10年度の次期e-netの更改に向けて、教職員の業務負担軽減や安全で柔軟なデジタル基盤の整備、データ利活用などを柱とする基本方針を策定した。

▶ 現状と課題

- ・引き続きe-netにおける利便性向上に取り組むほか、メールの宛先設定時の情報漏洩対策など、セキュリティ対策をすすめる必要がある。
- ・また、令和7年度に策定した次期e-net基本方針を踏まえ、教職員の働きやすさと教育活動の高度化に寄与するため、文部科学省ガイドラインが示すGIGAスクール構想の下での校務DXに取り組んでいく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・システムの安定稼働や利用環境の改善、セキュリティ対策、ICT支援員による活用支援に取り組みつつ、令和10年度の次期e-n-e-t更新を見据えたネットワークの基本設計や校務支援システム等の検討に取り組んでいく。

小/中・一般管理経費（学力調査業務分）【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市学力調査と連動したドリルパーク等を活用して年度内に学び直しを行い、学習内容の定着を図った。
- ・「熊本市学力調査の結果説明及び活用研修会」を実施し、学力調査受託業者の説明や、自校の強み弱み、具体的な手立てについて分析を行う研修を実施した。その分析結果等を持ち帰り、各学校で校内研修を実施し、さらなる分析や共通理解、共通実践を実施した。
- ・各学校の熊本市学力調査と学習に関する質問紙調査の結果をダッシュボード化し、今年度の振り返りと次年度の授業改善につなげることを目的として、各学校に送付予定である。

▶ 現状と課題

- ・ドリルパークのAIドリルにより、児童生徒の個別最適化された学びがこれまで以上に推進される学習環境となっており、全ての学校において市学力調査の振り返りに活用されている。しかし、それ以上の活用については学校裁量としているため、活用の頻度については各校で差がある。
- ・学習に関する質問紙調査の導入によって、児童生徒の主体的・対話的で深い学びに関する実態を把握できるようになったが、調査結果の分析や授業改善への具体的なつなげ方については課題が残っている。

▶ 今後の方向性

- ・市学力調査について、学習に関する質問紙調査との関係について結果分析を行い、各校の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組につなげていく。ダッシュボードを活用し、主体的・対話的で深い学びと学力の結果が伸びている学校の取組を調査し、関係部署と連携しながら、具体的な授業改善・学力の向上につなげる。

学力向上対策経費【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市学力調査を踏まえ対象の学校を選定し、第5学年に対し学力向上支援員を13校に派遣して学習支援を行った。派遣校平均で、5年時の熊本市学力調査の偏差値が、昨年度の4年時の時に比べ、1.5ポイント向上した。
- ・小学校27校（教職員15校・学びたいむサポーター12校）では、朝自習や放課後及び夏季休業期間等に「学びたいむ」を開催した。中学校7校（教職員1校・学びたいむサポーター6校）では、「夏休み学びたいむ」を開催した。
- ・「学びたいむ」は、長期休業中の開催や開催時間の弾力化等により、開催回数の確保を図った。
- ・「学びたいむサポーター」の確保のため、協力大学を7校（熊本大学理学部を加え8窓口）にしており、協力大学から、令和7年度は46人（のべ51人）派遣した。派遣人数は、令和6年度より9人増えた。

▶ 現状と課題

- ・学力向上対策に関し、毎年変わる児童の実態に即し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。
- ・「学びたいむ」の開催を含め、こども一人一人に個別最適化された補充学習の更なる充実を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・算数について、熊本市学力調査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定し、令和8年度は学力向上支援員を14校に派遣する。
- ・「学びたいむ」について、「学びたいむサポーター」を確保するため、協力大学7校（熊本大学理学部を加え8窓口）に対して、今後も協力依頼を推進していく。また、児童生徒のタブレット端末に搭載されている学習アプリが個別の課題に対応していることを協力大学の学生等に周知する。

小中一貫教育の推進【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・令和7年度から新たにBグループ（小複中1）の4中学校区が小中一貫校となり、Aグループ（小1中1）及びBグループの中学校区全てが小中一貫校になった。これにより、小中69校（22中学校区）が小中一貫校に移行したことになる。義務教育学校設立に向けて、天明中学校区では、目指すこども像を共有し、小中合同研修会等を行いながら、義務教育9年間での系統的な教育に取り組んでいる。
- ・小中一貫教育懇談会において、様々な視点からの意見交換を行い、職員の意識変容につながった取組や児童生徒の学びの連続性につながった取組などの具体的成果を整理するとともに、その好事例を「手引き書」にして各学校へ配付したり、コーディネーターによる巡回指導で各学校に応じた取組を支援したりして、小中一貫教育の充実を図った。

▶ 現状と課題

- ・小中一貫校としての強みをいかしながら、各中学校区の実態に応じた取組を進めていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・小中一貫カリキュラムの実践や修正、幼小中連携の日などを中心に、各校区で特色のある取組を更に推進していく。

プログラミング教育推進事業【教育センター】

▶ 前年度の主な実績

- ・小学校には希望に応じて、センターからプログラミング教材の貸し出しを行い、現場の状況に応じて実践を重ねている。中学校では、「中学校技術・家庭科（技術分野）」において、問題解決の教材としてライフイズテックのプログラミング学習を活用している。
- ・全ての生徒が使えるように、毎年新1年生のライセンス登録を随時実施。また、フレンドリーオンラインを通じて学校に登校しなくてもプログラミング学習を通して自分の考えをアウトプットし、自己肯定感を高め、自分の可能性を広げるための手立てとして活用。

▶ 現状と課題

- ・プログラミング教育の必修化に伴い、教材は学校に応じて選択し、プログラミング教育に継続的に取り組んでいる。令和7年度、ライフイズテックのプログラミング学習については、ほぼすべての中学校で実施している。
- ・今後は本市で継続的に取り組んでいるビジュアルプログラミングを推進し、次期学習指導要領に対応するプログラミング学習を積極的に活用する。

▶ 今後の方向性

- ・今後もSD研修やパッケージ研修を継続していく。教育センターで教材の貸し出しや、ME SH教材の導入を段階的に行っており、すべての小中学生がプログラミング学習に取り組める環境を整備する。

外国語教育推進経費【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・外国語教育に対する理解を深め、指導力、英語力の向上を図る研修を行った。
- ・外国語教育について、有識者を招いた研修会、言語活動の充実のための研修会等を実施した。
- ・中学校英語教員を対象に、有識者を招いて、具体的な事例を共有しながら、言語活動の研修を行った。
- ・全中学校にて英検I B Aテストを実施し、生徒の英語力向上に取り組んだ。
- ・全小中高等学校にALTを派遣し、生徒のコミュニケーション力向上の支援を行った。
- ・ALTを活用したジャンプハイやイングリッシュディを実施し、児童生徒に言語活動の場面を設定した。

▶ 現状と課題

- ・中学校では言語活動の増加が見られた。一方、児童生徒のコミュニケーション能力向上が課題であり、ALTの効果的な活用や教員のさらなる指導力、英語力の向上が求められる。

▶ 今後の方向性

- ・言語活動の取組についての研修を充実させ、効果的な授業方法につなげる。またALTの活用を促進し、生徒の英語力向上を推進する。

施策の方向性③

社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進

○主な事業概要

1	各学校の活動を持続可能な開発のための教育(ESD)の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化を推進します。
2	社会的・職業的自立に向けた力などを育むために、民間企業等との連携によるキャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実させます。
3	必由館高校、千原台高校、総合ビジネス専門学校の独自性と専門性を高め、市立高等学校・専門学校改革基本計画に基づき、生徒と共に「市立ならではの」魅力ある学校づくりを推進し、地域社会に貢献できる力を育みます。
4	自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できるよう、校則の見直しに取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標		単位	基準値	実績値					検証値
				R5	R6	R7	R8	R9		R9
1	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小	%	72.8	81.7	77.7	-	-		77.0
		中	%	61.0	74.5	74.7	-	-		64.0
2	ナイスライ事業で職場体験を実施した生徒のうち、人や地域のために貢献することの大切さを学ぶことができたと回答した生徒の割合		%	96.9	97.0	97.2	-	-		98.0
3	自分は責任がある社会の一員だと思ふ生徒の割合		%	73.8	81.5	81.2	-	-		5%向上(77.5)
	自分の行動で、国や社会を変えられると思ふ生徒の割合		%	31.0	40.1	46.3	-	-		5%向上(32.6)
	国や社会に役立つことをしたいと思ふ生徒の割合		%	82.1	85.6	84.6	-	-		5%向上(86.2)
4	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた児童生徒の割合		%	61.9	65.9	64.9	-	-		80
	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた保護者の割合		%	31.1	40.7	45.4	-	-		60
	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた教職員の割合		%	86.3	89.0	89.4				90

○主な事業・取組について

心の教育・体験学習推進経費【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・ナイストライ事業（職場での体験学習）においては、職場体験を全中学校が実施した。職場での体験学習の事前・事後指導では、ICTを活用した職業講話、マナー講座、職業インタビュー活動等を学校ごとに工夫して実施した。
- ・ナイストライ事業における事業所数は、延べ1,812事業所となり、前年度から396事業所増加した。
- ・勤労体験学習においては、米づくりなどの作物体験を実施した。
- ・感性をみがく教育の推進事業においては、39校がのべ89人の講師を招聘した。

▶ 現状と課題

- ・ナイストライ事業については、コロナ禍前である2019年と比較すると、約100事業所が不足している状況であり、地域によっては事業所の確保が十分でない。
- ・以上を踏まえ、協定事業所の協力を得てリストを学校へ提供するなど体制整備に向けた対策を進めている。
- ・勤労体験学習、感性をみがく教育の推進事業では、実施校が希望する指導者や講師を招聘し、学習内容を充実させることができた。

▶ 今後の方向性

- ・ナイストライ事業については、生徒に必要な体験機会を提供できるよう、事業所の開拓に取り組み、体験活動を通して勤労観・職業観など豊かな心を育み、主体的態度を育成する。
- ・勤労体験学習・感性をみがく教育の推進事業については、学校の実施希望にできるだけ沿えるよう調整していく。

水俣に学ぶ肥後っ子教室経費【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・全小学校で実施した。

▶ 現状と課題

- ・令和4年度より現地への訪問を再開しており、令和7年度も引き続き現地学習を行うことができた。
- ・学習を生かし、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に自分ごととして意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するために、事後学習をさらに充実させていくことが重要である。

▶ 今後の方向性

- ・本事業は、熊本県の補助事業として熊本県教育委員会と連携し、毎年小学5年生で実施するものであり、今後も事業を継続することで、「環境立県くまもと」づくりの担い手であるこどもの育成に寄与していく。

高校改革関連経費【必由館高校・千原台高校】

▶ 前年度の主な実績

- ・必由館高等学校においては、令和6年度に「新たな普通教育を主とする学科」として「文理総合探究科」を設置しており、1・2学年の新しい教育課程を実施するとともに、次年度3学年の教育課程を検討した。
- ・本市内の高等学校生徒会からなる「熊本魅力推進生徒会」のホームページを立ち上げ、高校生の高校生による高校生のための発信を行った。
- ・市立高等学校入学後期（一般）選抜において、市教育委員会が作成した問題を使用して学力検査を実施するとともに学校独自検査を実施した。業務手順や実施体制の見直しを行い、より持続可能な体制の確立を図った。
- ・市立高等学校の入学後期選抜において、インターネット出願システムによる出願を実施した。これまでインターネット出願システムに志願者情報を入力後、入学願を紙媒体で提出する必要があったが、システムへの入力後は提出不要となるよう手続きを変更した。

▶ 現状と課題

- ・市立高等学校改革の成果と課題の検証をし、今後改善していく必要がある。

基本方針(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進

- ・ 市立高等学校入学者後期（一般）選抜において、円滑に学力検査及び学校独自検査を実施することができた。引き続き確実な業務の実施のため、担当が変わっても継続できるようにしていく必要がある。
- ・ 県立高等学校においてもインターネット出願システムを導入されたが、市立高等学校において使用しているシステムと仕様が異なっており、中学校の教員、保護者・生徒にとってわかりにくいものとなっている。

▶ 今後の方向性

- ・ 必由館高等学校及び千原台高等学校に共通して、新学科設置と新たな教育課程実施による成果と課題を検証、整理し、更なる改善について検討する。
- ・ 「生徒主体の学校運営プロジェクト」では、幅広い分野から専門家や地域創生等に関わる講師や学生チューターを招聘することで生徒会活動の活性化につなげるとともに、社会の課題や魅力に目を向け、持続可能なまちづくりに自主的に参画する意識を高める。
- ・ 学力検査問題作成等にあたる業務の手順を定め、持続可能なものにしていく。
- ・ 県立高等学校と市立高等学校のインターネット出願システムの違いを明確に中学校の教員、保護者・生徒に示していくとともに、違いが少なくなるように仕様の検討を行う。

校則・生徒指導のあり方の見直し事業【人権教育指導室】

▶ 前年度の主な実績

- ・ 全ての小中高等学校で実施。
- ・ 各学校での効果的な取組に向け、保護者啓発用プレゼン資料、職員研修用資料の配布を行った。
- ・ 取組実態の把握のために、学校を対象とした実施状況調査及び小4～高3の児童生徒、全ての教職員、保護者を対象とした意識調査を行った。

▶ 現状と課題

- ・ 令和3年度から全ての小中高等学校で校則見直しに取り組んでおり、児童生徒、保護者、教職員による対話を通じた見直しが進められている。
- ・ ただ、学校により取組の違いがあることが課題である。また、実施した意識調査や実施状況調査の結果から、取組中のフィードバックや結果の説明が十分でないことが明らかになっている。このことと関連し、こどもの参画意識や取組への実感が薄いということが見えてきている。

▶ 今後の方向性

- ・ これまでの5年間の取組の成果と課題を踏まえ、ガイドラインの改訂及びこども版ガイドラインの作成を進める。

施策の方向性④

遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む 幼児教育の推進

○主な事業概要

1	遊びを通して幼児が最後までやり抜く力や協働する力を育むとともに、幼児が集団の中で自己を発揮し探究し続ける、創造的な思考と主体的に行動できる力を育みます。
2	幼稚園と小学校の設置者が同じという特性を生かして幼小連携の取組の中心的役割を担い、幼小連携をさらに充実させます。
3	特別な配慮を必要とする幼児にきめ細かに対応するため、全ての教職員の専門性の向上に努め、教育と福祉の連携を強化して切れ目のない支援を行います。
4	児童館や保育施設等での遊びを通して、幼児や児童の自主性、社会性及び創造性を高め、地域における健全育成活動の推進を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値 R6 R7 R8 R9					検証値 R9
1	こども(幼児)が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合	%	99.0	96.4	98.6	-	-		100
2	幼小中連携カリキュラムの中に、幼児教育施設の「めざすこども像」等を含めて計画している中学校区の数	校 区	20	38	42	-	-		42
3	市立幼稚園の要配慮園児の個別の支援計画等の作成率	%	86	92.6	88.8	-	-		100
	特別支援教育にかかる研修(オンライン研修含む)を受けた教員の割合(幼・小・中・高)	%	86.9	91.0	93.3	-	-		100
4	児童館は楽しいと思うこどもの割合	%	91.4	96.4	94.9	-	-		100

○主な事業・取組について

幼稚園障がい児教育経費【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・向山幼稚園と碩台幼稚園、一新幼稚園、川尻幼稚園、楠幼稚園に設置している「ことばの教室」で構音等の指導を行った(令和7年度末時点の利用者数 137人)。
- ・川尻幼稚園と一新幼稚園に設置している「あゆみの教室」で、行動及び情緒面等の指導を行った(令和7年度末時点の利用者数 33人)。
- ・遊びを取り入れた個別指導やグループ指導を通して、一人ひとりのことばや行動及び情緒等の課題に応じた指導や支援を行った。
- ・障がいの程度や特性に応じて指導回数を調整することで、多くのこどもが支援を受けることができる体制を整備した。
- ・授業づくり訪問等を生かして、担当者の資質向上に取り組んだ。
- ・教育福祉連携コーディネーターがすべての市立幼稚園を定期的に巡回することで、園の課題に対する助言やケース会議を実施した。

▶ 現状と課題

- ・一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。

- ・ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。
- ・ことばの教室やあゆみの教室の担当者が少ないために、OJTが難しい状況がある。

▶ 今後の方向性

- ・各種研修会の実施や、巡回相談を派遣してのケース会議を行い、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援ができるよう担当者の専門性の向上を図る。
- ・園、教育福祉コーディネーター、福祉関係機関と連携を図り、情報共有しながら引継ぎの活性化を図る。

幼稚園改革関連経費【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・令和7年度は、まなび創造プログラムのスケジュールに基づき、健軍東小学校にことばの教室(向山幼稚園健軍東教室)を開設し、東区における体制整備を行った。令和7年度は、令和8年度からの本格実施に向けて準備期間として5名の幼児が支援を受けた。
- ・熊本市立幼稚園まなび創造プログラムのスケジュールに基づき「ことばの教室」「あゆみの教室」の拡充を市民アンケート調査を行った。その結果から、教育的ニーズに応えるために一新幼稚園にあゆみ教室を令和8年度に増設できるよう準備を行った。

▶ 現状と課題

- ・一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながったが、専門性をさらに高めていく必要がある。
- ・ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・熊本市立幼稚園まなび創造プログラムのスケジュールに基づき「ことばの教室」「あゆみの教室」の拡充を市民アンケート調査を行い、結果をもとに検討していく。
- ・教育福祉連携コーディネーターが園の支援を行い、福祉関係機関と情報共有しながら引継ぎの活性化を図る。

幼稚園における子育て力向上推進事業【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・6園で合計30回、のべ31人の講師を招聘して実施した(のべ参加者数:保護者164人 こども187人)。

▶ 現状と課題

- ・各園で年間計画を立てて、運動遊び、絵本の読み聞かせ、子育てに関する講話や発達に関する相談など、親子で参加できる子育て支援や子育ての提案となるような内容を工夫して取組を行った。
- ・未就園児やその保護者だけでなく、在園児の保護者も含め広く参加者を募り、地域全体の子育て力向上に寄与できるよう、ホームページやチラシ、公式LINEなどでの周知を行った。

▶ 今後の方向性

- ・市立幼稚園が地域の子育て相談の場、未就園児親子が集う場所としての役割を担い、保護者の子育て支援や地域の人材活用を行うことで、保護者及び地域の子育て力の向上を図ることができるよう引き続き、各園での取組を継続、充実させていく。

熊本市児童館管理運営経費【こども支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・季節に応じた行事や学習機会の提供を目的とした児童クラブ等を開催し、児童の健全育成に必要な活動を実施した。
- ・森林環境贈与税を活用し県産(国産)木材を使用した優良な木製遊具等の購入を行い、木材の利用促進及び児童館の魅力向上に努めた。
- ・令和7年度の市児童館(9箇所)の延べ利用者数は、131,412人であった。

▶ 現状と課題

- ・市内9か所の熊本市児童館の運営を行い、児童の健全育成を推進した。
- ・こどものニーズに沿った魅力ある活動を実施し、児童館の利用促進につなげていく必要がある。
- ・こども性暴力防止法施行に伴い、児童館におけるこどもの性被害防止に向けた取組の強化が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・令和8年度も引き続き適切な児童館運営を通して、児童の健全育成に取り組む。
- ・こどものニーズを踏まえた活動内容の充実を図り、児童館の魅力向上と利用促進に取り組む。
- ・公式LINE、子育て応援アプリ「くまっと」、小学校学習用タブレットに加え、こども局公式Instagramなどを活用し、更なる効果的な広報に努める。
- ・児童館におけるこども性被害防止に向けた取組として、各施設に防犯カメラを設置する。

学識経験者の評価及び意見

①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

【意見】道徳教育総合支援事業/人権教育関係経費

道徳や人権教育の研修が充実していることは、とても心強く感じております。各学校でのよい取り組みが共有され、こどもたちの学びがさらに深まっていくことを期待しております。

【回答】(教育センター)

引き続き研修を通して、各校の取り組みを共有する場を設け、研修内容を充実させながら教員の指導力向上を図り、こどもの学びが深まるよう取り組んでまいります。

【回答】(人権教育指導室)

喫緊の課題や学校のニーズを把握しながら、引き続き研修の充実を図るとともに、児童生徒対象の啓発講演会の充実も図ってまいります。

【質問】いのちを守る教育推進経費

「いのちの大切さを考える講演会」につきましては、中学校・高等学校・特別支援学校では引き続き全校実施され、令和8年度からは小学校においても全校実施されるとのことですが、内容については学年に応じて調整されているのでしょうか。

【回答】(健康教育課)

講師である産婦人科医会や助産師会と学校が事前に打合せを行い、発達段階や学校の実態に応じた内容で実施しており、小学校においても同様、事前調整を行ったうえで実施する予定です。

【意見】いのちを守る教育推進経費

先生方への性に関する研修がしっかり行われていることは、保護者としても大きな安心につながります。あわせて、保護者にも何らかの形で情報を届けていただけるとありがたいと思います。

【回答】(健康教育課)

一部の学校では授業を行う際には、保護者の参観を呼びかけており、また、各学校においては、学級だよりや保健だより等で学習内容や学習状況をお知らせしているところです。今後も各学校における性に関する指導の充実に努めてまいります。

【意見】学校給食・食育推進事業

一昨年度の学識経験者の意見に対し、事業概要4の検証指標に「肥満度20%以上の児童の割合」を追加されたことは、高く評価できます。また、令和9年度の検証値10.0%は妥当であると判断します。

【回答】(健康教育課)

本市では肥満増加傾向にある児童の早期発見を目的として、肥満度20%以上の小学4年生児童に、小児生活習慣病予防検診を実施しているところです。

今後も、家庭と連携を図りながら、栄養バランスの取れた食事や規則正しい生活習慣の定着に向けた指導を行ってまいります。

【意見】全国体力・運動能力、運動習慣等調査を踏まえた体力向上の取組

学力と同じように体力も、こどもと向き合っている先生方（学校）が責任を持って取り組まないと向上は望めません。大学生やプロスポーツ選手などの外部指導者による事業・取組は、あくまでも先生方の取組を補完するものです。したがって、学識経験者から何度も指摘されたように、ここにはまず学校がこどもの体力向上にどのように取り組んだのかをしっかりと記載してください。その後、外部との連携事業等を記載します。昨年度の報告書の「今後の方向性」で、「各学校において、・・・」、「小学校においては、・・・」、「中学校においては、・・・」とありますが、こういったことが「主な実績」に記載されることが望まれます。

【回答】（指導課）

各学校では、体力テストの結果を踏まえた授業改善に取り組んでいただいております。また、体力向上優秀校への聞き取りをもとに、運動機会の充実に向けた学校独自の取組（委員会主体のイベントや授業づくりの工夫、体育専科の導入等）や、アプリを活用した学習の進め方について紹介する機会を設けております。これらの実績についても、記載してまいります。

【意見】全国体力・運動能力、運動習慣等調査を踏まえた体力向上の取組

体育の授業が「好き」と回答した割合が前年より大きく低下したとのことで、運動を楽しめる授業づくりの工夫が求められていると感じております。熊本大学やプロスポーツチームとの連携をさらに強化し、より充実した取組へとつなげていただけるとありがたいと思います。

【回答】（指導課）

体育の授業に対する意識の低下を踏まえ、運動の楽しさを実感できる授業づくりについて、体力テストの結果を教育センター授業づくり班と連携しながら分析・活用し、授業の一層の充実を図ってまいります。また、熊本大学やプロスポーツチームとの連携を強化するとともに、今年度は中学校にも講習を拡大し、さらに企業アプリの活用を深めることで、児童生徒が主体的に学びながら体力向上を目指せる取組を推進してまいります。

②自ら学びに向かう力を育む教育の推進

【意見】検証指標、実績値の状況について

事業概要1「授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合」が、小学校・中学校ともに下がっていて大変懸念されます。原因の究明とともに早急な改善のための取組が必要であると思います。

【回答】（指導課）

要因としては、授業における課題設定や発問の質、児童生徒の思考を促す指導過程の在り方、評価の在り方など、複合的な要素が影響している可能性が考えられます。今後は、ScTN 質問紙（学習に関する質問紙）調査の結果から原因を究明し、授業改善に向けた具体的な取組として、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の徹底、好事例の共有や校内研修の活性化等を推進してまいります。

【質問】検証指標、実績値の状況について

事業概要2の検証指標「『本を読むのが好き』と答えたこどもの割合」が年々減少しています。この減少を食い止める手立てをどのように考えておられますか。

【回答】（指導課）

熊本市こども読書推進計画に基づき、読書の楽しさに触れる環境づくりを推進します。読み聞かせや朝読書、教科・行事と関連付けた調べ学習などの取組を進め、様々な本に触れる機会を充実させます。また、電子書籍を含む読書環境の整備により、こどもたちの興味関心に応じた主体的な読書習慣の定着を図り、「『本を読むのが好き』と答えるこどもの割合」の向上につなげていきたいと考えています。

【意見】検証指標、実績値の状況について

事業概要2「『本を読むのが好き』（電子図書を含む）と答えたこどもの割合」が小学校・中学校ともに年々大きく下がっていて大変懸念されます。主体的な学習と読書は緊密な関係にあると考えられますので、日々の学習の中で読書を取り入れるような取組が必要であると考えます。図書館を活用した授業を展開する等の工夫を期待しています。

【回答】（指導課）

ご指摘のとおり、「本を読むのが好き」と答える児童生徒の割合の減少は重要な課題であると認識しております。主体的な学習と読書は密接に関連していることから、日常の授業の中に読書を位置づける取組の充実が必要であると考えております。

そのため、学校図書館主任をはじめとする教員と司書業務補助員が連携し、図書館や図書資料（電子図書を含む）を活用した調べ学習や課題解決学習を計画的に実施してまいります。

これらの取組を通して、読書を基盤とした主体的な学びによる課題解決の成功体験を積み重ねることが、児童生徒の読書への興味・関心の向上につながるものと考えております。今後も、図書館を活用した授業の一層の充実に努めてまいります。

【質問】検証指標、実績値の状況について

事業概要4の検証指標「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている学校の割合」が、小学校では年々増加しているのに対し、中学校では逆に減少しています。この点については昨年度も学識経験者から指摘があり、「研究主任に対し実効性のある支援を行っていく」との回答をいただきましたが、改善に至っていないようです。この原因は何ですか。中学校特有の要因があるのでしょうか。

【回答】（教育センター）

中学校における実践的な研修実施率の低下が改善に向かっていない理由のひとつに、研究主任の代替わりが挙げられます。今年度、初めて研究主任を担当する職員の比率が、小学校の29%に比べて、中学校は47%と約半数に上ります。そのため、研修の意義共有を十分に図ることができていないことが考えられます。

今年度も、研究主任会において校内研修の意義や進め方の理解を深めるとともに、主体的に研修を企画・運営できる研究主任の育成に取り組んでいるところです。

教育センターとしては、今後も研究主任が自校の実態に応じた校内研修を自ら企画・運営できるよう、学校規模や同一校区における情報共有の場を設定したり、研修事例の提供や個別支援を強化したりし、実効性のある支援を行ってまいります。

また、中学校については、研究モデル校実践や研究活動を通して、校内研修の活性化に取り組んでまいります。

【意見】検証指標、実績値の状況について

事業概要7「デジタル技術を活用した自らの学習・行動が、地域や社会をよくすることにつながったと感じた児童・生徒の割合」が小学校・中学校ともに高くなっていて大変評価できます。何か事例があれば説明をお願いします。

【回答】（教育センター）

熊本市では、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に取り組んでいます。その一環として、2025年から「くまもとデコ活コンテスト」を開始しました。このコンテストは、次世代を担うこどもたちがもつ豊かな想像力や自由な発想、新たな気づきを、タブレットを活用した動画制作を通して発表するものです。昨年度は、市内の小中学校6校から計10作品の応募がありました。作品には、それぞれの児童生徒が地球温暖化対策に取り組む主体であるという自覚が表れており、発達段階に応じたデジタル技術を駆使した工夫豊かな内容が多く見受けられました。

【意見】小/中・一般管理経費（学力調査業務分）

前年度の報告書の「今後の方向性」を受け、市学力調査と学力に関する質問紙調査との関係について結果分析を行い、ダッシュボード化した結果を授業改善のために各学校に送付される予定であることは、良い取組として評価できます。ぜひこれらの結果を利活用され、授業改善や学力向上に繋げていただきたいと思います。

【回答】（指導課）

定期的なデータ更新とフォローアップ支援を継続的にを行い、好事例の共有や校内研修の活性化等を推進してまいります。

【質問】小/中・一般管理経費（学力調査業務分）

ドリルパークの活用が学校によって差がある原因について説明をお願いします。

【回答】（指導課）

市学力調査の振り返りにおいては、全学校で活用されております。この点以外の活用については学校裁量でなされているため、差が出ている状況です。

【質問】外国語教育推進経費

事業概要6の検証指標「中学3年生のうちCEFR A1レベル」が2024年度(40.3%)より2025年度(54.4%)は14%も増えています。昨年度の報告書の「今後の方向性」で、「言語活動の取組についての研修を充実させ、効果的な授業方法につなげる」とありますが、2025年度はどのように研修を充実されたのでしょうか。さらに、「またALTの活用を促進し、生徒の英語力向上を推進する。」とありますが、どのようにALTの活用を促進されたのか、また英語力が向上した要因は何なのか、ご説明ください。

【回答】（指導課）

英検IBAの分析に基づきCEFR A1到達状況を周知することで、語彙不足や長文読解の弱さ、言語活動後の振り返りの不十分さといった具体的課題を明確化しました。そのうえで、課題に応じた指導の在り方について、研修や学校訪問を通じて継続的に指導・助言を行い、授業改善を図ったところです。

また、小中連携については、円滑な接続の在り方を検討する過程で、系統的な指導の視点の重要性を見直し、指導の一貫性への意識向上につなげました。

さらにALTの活用については、複数配置を希望する学校が約10校増加するなど、学校現場における活用が進んでおります。加えて、従来から実施している長期休業期間中の英会話活動等を通して、児童生徒が実践的に英語を使用する機会を継続的に確保しています。

これらの取組により、教員が課題を的確に把握し、指導改善を着実に進めた結果、授業の質が向上し、生徒の英語力の回復につながったものと考えられます。

③社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進

【質問】心の教育・体験学習推進経費

「現状と課題」に「ナイストライ事業については、コロナ禍での中断に伴い事業所との連携が途絶える等、事業所の確保が充分にできていない地域もあり、新規事業所の開拓をする必要がある。」とありますが、昨年度の報告書にも同じ記載があります。2025 年度にどれくらい新規事業所の開拓をなされたのですか。また、コロナ禍前に比べると、どれくらいの事業所が不足しているのですか。報告書に記載してください。

【回答】（指導課）

ご指摘を踏まえ、本文へ追記いたしました。

なお、ナイストライ事業における事業所数については、コロナ禍前の 2019 年には熊本市全体で延べ 1,916 事業所に依頼していましたが、2020 年にはコロナ禍の影響により延べ 66 事業所まで大きく減少しました。その後回復が進み、2024 年には延べ 1,416 事業所、2025 年には延べ 1,812 事業所となり、前年度から 396 事業所増加するなど、新規開拓も含め着実に回復しています。

一方で、2019 年と比較すると、なお約 100 事業所が不足している状況であり、地域によっては事業所の確保が十分でない課題が残っているところです。この課題に対応するため、今年度は業界団体や事業所の協力を得て、協力事業所リストを学校へ提供できるシステムの構築を進めています。これにより、学校による新規事業所の開拓を支援し、受入先確保のさらなる充実を図ってまいります。

④遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進

【質問】幼稚園における子育て力向上推進事業

昨年度の報告書の「今後の方向性」を受け、2025 年度に本事業の周知をホームページやチラシ、公式 LINE などで行ったとのことですが、反応はどうでしたか。ご説明ください。

【回答】（指導課）

2025 年度は、「子育て力向上推進事業」について、ホームページやチラシの他に、新たな試みとして熊本市公式 LINE を活用し約 16,000 人に配信を行い、約 5,000 人近くの方がメッセージを開封されました。事業利用者の大幅な数の増加とはなりませんでした。2024 年度と同程度の利用数があったことは、一定の効果があつたと捉えております。

【質問】熊本市児童館管理運営経費

令和 7 年度の市児童館（9 箇所）の延べ利用者数（131,412 人）が、大幅に増加した 2024 年度（136,597 人、前年度比 12.985 人）より 5,000 人ほど減少していますが、この理由は何だとお考えですか。ご説明ください。

【回答】（こども支援課）

児童館延べ利用者数の減少要因については、施設の大規模工事や選挙等に伴う休館の影響が大きいと分析しています。

（参考：主な長期休館要因）

- ・西部児童館：R 8. 1～2 空調設備工事のため
- ・龍田児童館：R 8. 3 空調設備工事のため
- ・秋津、清水児童館：R 8. 1 下旬～R 8. 2 月上旬 期日前投票で使用するため

【評価】

主体的に考え行動する力を育む教育の推進については、概ね評価できます。

基本方針(2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進

○前計画期間の振り返り

個別最適な学び・協働的な学びに関する児童生徒の意識調査によると、授業において自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒は、小学6年生は1.5ポイント、中学3年生は4.9ポイントと全国平均を下回っており、改善の余地がある結果となった。

学校内外の機関等で社会的自立に向けた専門的な相談・指導等を受けていない長期欠席児童生徒を減らすために、オンラインによる不登校対策等を実施した。教員による体罰・暴言等については、こどもや保護者等の相談を基に調査した後、体罰等審議会において認定を行っており、根絶には至らなかったものの件数は減少した。

○主な検証指標

検証指標		単位	基準値 R5	実績値 R6R7R8R9					検証値 R9
学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合 (小学6年生、中学3年生)	小	%	81.8	85.4	83.1	-	-	85.0	
	中	%	77.7	85.3	83.5	-	-	80.0	
学校内外の機関等で相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合	小	%	31.6	43.1	41.7	-	-	20.0	
	中	%	19.7	34.9	38.0	-	-	12.0	
配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数		回	2,118	1,966	2,703	-	-	2,500	
体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数		件	12	3	2	-	-	10	

○取組方針

こども一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援の充実を目指すとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための教育を推進します。

また、こどもの人権を尊重し、教員がこどもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止、体罰・暴言などの不適切な指導の防止に努め、早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とするこども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るため、以下の取組を推進します。各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

第2次特別支援教育推進計画

施策の方向性①

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

○主な事業概要

1	個に応じた授業の実施やタブレット学習支援アプリの活用等により、児童生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行います。
2	ICT 機器を効果的に活用しながら、指導の個別化と学習の個性化による個別最適な学びと、探究的な学習や体験活動等を通じた他者と協働する学びを、一体的に充実させます。
3	少人数学級や少人数指導など、こどもの実態や個に応じたきめ細かな指導を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標		単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
					R6	R7	R8	R9	
1・3	授業において、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒の割合	小	%	81.6	83.1	81.0	-	-	83.0
		中	%	68.6	79.4	77.1	-	-	75.0
2	学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合 (小学6年生、中学3年生)	小	%	81.8	85.4	83.1	-	-	85.0
		中	%	77.7	85.3	83.5	-	-	80.0

○主な事業・取組について

授業づくり支援訪問、授業力向上支援員派遣研修【教育センター】

▶ 前年度の主な実績

- ・授業づくり支援訪問（3年に1回実施、令和5年度は39校、令和6年度は35校、令和7年度は45校実施）、授業力向上支援員派遣研修（令和5年度は1,637人、令和6年度は1,613人、令和7年度は1,786人が受講）を通して、授業者一人ひとりの実態に応じた授業づくり支援を行い、「こどもが学びとる」への授業改善を図った。

▶ 現状と課題

- ・授業づくり支援訪問では、授業づくり3つのポイント×ICT活用を意識した授業として、対話を取り入れた授業が多くなってきている。ただ、新規採用教員の大量採用により、教職経験の少ない教員が増加し、指導力の個人差が大きくなっている。
- ・こども一人ひとりの学習状況に沿った支援やこども同士の対話を含め、授業力向上が課題である。

▶ 今後の方向性

- ・令和8年度は、令和7年度に引き続き、全小中学校を3年に一度の訪問を継続するとともに、事前指導の充実、特に授業力向上支援員派遣基礎研修を実施し、若手の授業力の早期安定化を図り、さらなる授業改善を図っていく。

施策の方向性②

特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した 支援の充実

○主な事業概要

1	特別な教育的支援を要するこどもに適切な支援を行うため、全ての教職員の専門性の向上に努め、個別の指導計画等を活用した指導・支援及び校内支援体制の充実を図ります。
2	こどものニーズに沿った多様な学びの場の整備を進めるとともに、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校等の指導・支援の充実を図ります。
3	いじめや不登校のほか、こどもや保護者の悩みごとの相談に対して、教員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、相談体制を強化し、課題解決に取り組みます。
4	こどもの変化にいち早く気づき、対応する学校の体制づくりや家庭と学校の連携体制等について強化します。
5	外国にルーツを持つこどもへの日本語指導の充実を図ります。
6	フリースクール等との情報交換・連携を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標		単位	基準値 R5	R6	実績値 R7R8R9			検証値 R9
1	小中学校の通常の学級在籍の要配慮児童生徒の個別の指導計画等の作成率		%	73.7	73.1	67.8	-	-	100
	特別支援教育にかかる研修(オンライン研修含む)を受けた教員の割合		%	86.9	91.0	93.3	-	-	100
2	通級指導教室の設置校数		校	34	36	39	-	-	44
3・6	学校内外の機関等で相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合	小	%	31.6	43.1	41.7	-	-	20.0
		中	%	19.7	34.9	38.0	-	-	20.0
3	いじめを受けた児童生徒のうち、誰にも話していない児童生徒の割合(自分で解決できる。周りが解決してくれる。を除く。)	小	%	40.0	28.9	25.6	-	-	0
		中	%	20.7	15.8	14.5	-	-	0
4	こどものサイン発見チェックリスト(家庭用)の活用回数		回	1	1	1	-	-	3
5	日本語指導受入れ対応児童生徒の延べ人数		人	87	99	83	-	-	90

○主な事業・取組について

小・中特別支援教室改修経費【学校施設課】

▶ 前年度の主な実績

- ・小中学校の特別支援教室開設に伴い必要となる教育環境を整備するため、教室等の改修等を行った。
(小学校9校 中学校1校)

▶ 現状と課題

- ・特別支援教育の対象となるこどもの実態に応じた教育環境を整備する必要がある。
- ・春休み期間中に工事を完了させるため、学校及び関係課と連携し、特別支援教育が必要となるこどもの把握をより早く行う必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・今後も学校及び関係課と連携しながら特別支援教育の対象となるこどもの実態に応じた教育環境の整備を行っていく。

いじめ・不登校対策経費【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・小学校 40 校に心のサポート相談員を配置した（相談件数 7000 件見込み）。
- ・いじめ・不登校に関する相談を実施した（相談件数 1337 件(2 月末)）。
- ・各中学校区に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施した。
- ・SSWやSCの活用に関する動画を作成し、学校に対してYouTubeを用いて配信した。
- ・不登校の児童生徒に対し、拠点校（小学校1校、中学校1校）のスタジオから配信されるプログラムにオンラインで参加し、自分のペースで学習を進めていくフレンドリーオンライン（教育ICTを活用したオンラインによる不登校児童生徒への学習支援）を実施した（R7年度不登校児童生徒数2,922名、登録者数483名（16.5%）、正式参加者345名（11.8%））。

▶ 現状と課題

- ・不登校対策サポーターを配置した中学校区においては、不登校生同士のコミュニケーションがみられるなどの改善や不登校が解消される等の成果も見られた。
- ・学校以外の教育支援センター、フリースクール等のどこにもつながっていない不登校児童生徒への支援としてフレンドリーオンラインを実施してきたがどこにもつながっていない児童生徒は増加傾向にある。

▶ 今後の方向性

- ・不登校傾向にある児童生徒への早期対応など早い段階においての対策を引き続き市全体で推進していく必要がある。
- ・不登校の児童生徒に相談機関の周知を図ることで、こどもが安心して相談できる機関を増やし、その相談を居場所づくりにもつなげていく。

教育相談等経費【教育相談室】

▶ 前年度の主な実績

- ・発達、就学に関する相談を実施した（相談件数 3,596 件）。

▶ 現状と課題

- ・保護者の特別支援教育への理解や、早期からの療育が進み年長児の相談が増加したこともあり、相談件数はここ数年3,000件を超えている。待機解消は毎年の課題として取り組んできた。R7年度は相談枠を拡大して相談室の稼働率を上げたため、待機日数は多い月で平均60日と昨年度より大幅に減少したが、ピーク時は100日を超える日もあった。
- ・転籍や入級の希望が多く、就学支援委員会に向けての相談で相談枠がいっぱいの状況であり、その他の教育相談を受けることが困難な状況である。

▶ 今後の方向性

- ・相談待機日数の短縮を図るために、R8年度は検査体制を変更する。
- ・年長児の一部のケースについて、現在実施している検査よりも更に簡便な方法で実施できる検査を用いる。
- ・また、小中学生の一部のケースについて、熊本大学及びルーテル学院大学の検査センターへ検査実施を委託する。

「第2次熊本市特別支援教育推進計画」【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・特別支援教育に係る校内研修会やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励した。
- ・また、授業づくり支援訪問を活用して、通常の学級における特別支援教育の視点を生かした授業づ

くりの充実を図った。

- ・「個別の指導計画等」の作成や引継ぎの必要性について、特別支援学級及び通級指導教室担当者だけでなく、管理職や特別支援教育コーディネーターに対しても周知を行った。
- ・令和7年度末に、今後（令和8年度から令和11年度）の本市の特別支援教育の推進の方向性を示す笑顔いきいきプラン（第3次熊本市特別支援教育推進計画）を策定した。

▶ 現状と課題

- ・特別支援教育に係る校内研修会等の令和7年度の受講率は、全教員の93.3%である。
- ・通常の学級担任を含め、全ての教員が特別支援教育の視点を生かした授業の推進を、今後も図っていく必要がある。
- ・個別の指導計画等を活用しての引継ぎ率は年々高くなってきている。しかし、特別支援学級在籍児童生徒の引継ぎ率に比べ、通常の学級在籍児童生徒の引継ぎ率は伸び悩んでいる。

▶ 今後の方向性

- ・令和8年4月施行の笑顔いきいきプラン（第3次熊本市特別支援教育推進計画）では、共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実を目指し、これまでの取組に加え、障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶ教育について取り組んでいく。
- ・全職員対象にインクルーシブ研修や特別支援教育研修を実施するとともに、個別の指導計画等の作成、活用についても周知していく。

笑顔いきいき特別支援教育推進事業【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・ブロックごとの研修会や特別支援教育コーディネーター等の研修会を開催するとともに、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した（派遣回数101回）。

▶ 現状と課題

- ・通常の学級担任や特別支援学級担任を含め全ての教員に特別支援教育の支援を生かした授業を推進する研修会を実施し専門性の向上を図っている。しかし、学級経営等で苦慮している学級が見られる。
- ・ケース会議に巡回相談員や専門家を学校へ派遣する巡回相談を行っているが、巡回相談員任せにならないようにしていく必要がある。
- ・支援を必要としているこどもへの支援方法等を特別支援教育コーディネーターが中心となりケース会議を開催する学校の対応力を高めていく。
- ・特別支援教育の対象となる特別な支援を必要としているこどもは依然として増加傾向にあり、通級指導教室の拡充が求められている。

▶ 今後の方向性

- ・特別支援教育の視点を生かした授業づくりのために、校内研修等のOJTの充実を図る。また、教員の資質向上に向けて、授業づくり支援訪問やステップアップサポーターの活用、特別支援教育についての動画コンテンツの整備、周知を図る。
- ・教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、研修やトークルームを実施し、特別支援教育コーディネーターの資質向上に向けての研修の充実に取り組む。
- ・通常の学級に在籍している要配慮のこどもの個別の指導計画の作成活用について授業づくり支援訪問時等に助言を行っていく。
- ・また、通級指導教室の拡充と情緒通級指導教室とLD、ADHD通級指導教室を情緒LD、ADHD通級指導教室へ統一に向けた取組を行っていく。
- ・また、通級指導教室の拡充を今後も継続して行っていく。

スクールカウンセラー（SC）配置事業【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・学校にSCを配置した（相談件数11,715件）。
- ・SCを全中学校区（42校）に配置することで、全小学校にも対応できる体制としている。

▶ 現状と課題

- ・心のケアのため、カウンセリングが必要な児童生徒が相談できる体制をとっている。
- ・不安を抱える児童生徒に対し、長期的に、適切に対応していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・カウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にSCを配置する。

いじめ防止対策推進法関連経費【総合支援課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・令和7年度は、熊本市いじめ防止等対策委員会を11回実施し、熊本市いじめ防止基本方針の改定及び心のアンケートの質問項目の改正を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・いじめ重大事態については、令和4年度から減少はしているものの令和7年度は12件発生（1号事案が2件、2号事案が8件、1・2号事案が2件）。
 - ・熊本市いじめ防止等対策委員会を年に12回実施し、月に1回の開催を目指す。いじめ重大事態の報告や心のアンケート内容の見直しを行うなど委員からの提言をいただいている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・熊本市いじめ防止等対策委員会を月に1回（年12回）実施し、教育委員会方式によるいじめ重大事態の調査、学校のいじめ事案、心のアンケートの内容など学校現場の実情を踏まえた具体的な対応や対策を審議していく。

学級支援員派遣経費【総合支援課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・教育活動に支援を要する学校（116校・6園）に学級支援員139名を、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校（19校）に看護師22名を配置した。
- ▶ 現状と課題
 - ・学級支援員は、支援を要する学校の状況を的確に把握し、予算内で適切に配置している。
 - ・各学校で、学級支援員も含めた校内支援体制を構築し、児童生徒の学習の支援や、安全の確保等の支援をしている。
 - ・また、支援を要する学校の状況が多岐に渡ることにより、複数配置の要望が数多くあった。
- ▶ 今後の方向性
 - ・令和8年度は学級支援員を140名配置している。今後も授業づくり支援訪問やその他の学校訪問等を通じて、学校や児童生徒の状況を的確に把握し、学級支援員の適切な配置に努めてまいる。

日本語指導環境整備事業【指導課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・増加傾向にある帰国・外国人児童生徒に対して、令和7年度より東区月出小学校を新たに拠点校とした。黒髪小学校教諭3名、楠小学校教諭2名、城南小学校教諭2名、月出小学校2名、桜山中学校教諭1名（黒髪小学校兼務）、日本語指導協力員14名、日本語指導支援員4名体制で、面談や定期的な情報共有により必要な支援を把握し、通級指導及び派遣指導ならびに編入学当初の生活支援を実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・在籍外国人児童生徒数の減少に伴い、対応したのべ人数も減となったが、教育的ニーズにはこたえることができています。
- ▶ 今後の方向性
 - ・令和8年度は日本語指導支援員を5名として、編入学当初の学校生活支援を充実させる。
 - ・今後、見込まれる児童生徒の増加に対応するため、より効果的な指導ができるよう必要な指導体制を工夫する。

施策の方向性③

インクルーシブ教育の推進

○主な事業概要

1

共生社会の実現に向けて、障がいのあるこどもや外国にルーツを持つこどもなどが共に学ぶ教育を推進します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
				R6	R7	R8	R9	
1	配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数	回	2,118	1,966	2,703	-	-	2,500
	日本語指導受入れ対応児童生徒の延べ人数	人	87	99	83	-	-	90
	授業時間において、自校以外の様々な学校等と共に学ぶ交流をしている学校の割合	%	90.2	44.0	75.2	-	-	100
	授業時間において、学年を超えて共に学ぶ交流をしている学校の割合	%	82.7	85.0	88.7	-	-	100

○主な事業・取組について

【再掲】日本語指導環境整備事業【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・増加傾向にある 帰国・外国人児童生徒に対して、令和7年度より東区月出小学校を新たに拠点校とした。黒髪小学校教諭3名、楠小学校教諭2名、城南小学校教諭2名、月出小学校2名、桜山中学校教諭1名（黒髪小学校兼務）、日本語指導協力員14名、日本語指導支援員4名体制で、面談や定期的な情報共有により必要な支援を把握し、通級指導及び派遣指導ならびに編入学当初の生活支援を実施した。

▶ 現状と課題

- ・在籍外国人児童生徒数の減少に伴い、対応したのべ人数も減となったが、教育的ニーズにはこたえることができている。

▶ 今後の方向性

- ・令和8年度は日本語指導支援員を5名として、編入学当初の学校生活支援を充実させる。
- ・今後、見込まれる児童生徒の増加に対応するため、より効果的な指導ができるよう必要な指導体制を工夫する。

学級支援員派遣経費（看護師分）【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・学級支援員（看護師）22名を、医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が在籍している学校19校へ配置を行った。
- ・医療的ケアについて、専門性の向上を高める研修を3回実施し、学級担任等と連携しこどもが安全、安心な学校生活を送ることができる環境を整備した。
- ・直接雇用の看護師だけでなく、他の雇用形態として外部委託についても検討を行ったが、令和7年度は医療的ケアを必要としている幼児児童生徒に対する学級支援員（看護師）の数に不足が生じたため、外部委託は見送った。

▶ 現状と課題

- ・医療的ケアを必要としている幼児児童生徒の増加に伴い、学級支援員（看護師）の部委託については、継続して検討する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・看護資格を所有する者の新たな雇用方法を検討し、医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整備していく。

施策の方向性④

体罰・暴言等の根絶

○主な事業概要

1	児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、教職員による体罰禁止の徹底と暴言等不適切な指導の防止を徹底します。
2	学校現場における体罰・暴言等、こどもの権利侵害事案に対する再発防止と迅速・適切な事後対応策を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1・2	体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数	件	12	3	2	-	-	10	

○主な事業・取組について

体罰・暴言等相談票の配布及び調査【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・体罰・暴言等が発生した場合、学校又は市教委に提出する「こどもを守る相談票」を、令和2年度より市立学校（幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校）の保護者に配布するとともに、本市HPに掲載した。
- ・提出された相談票に基づき、学校又は市教委で調査を行った。

▶ 現状と課題

- ・校内研修資料の配布により、体罰・暴言等の事案が一教職員だけにとどまることなく、体罰・暴言等に対する考え方や意識が他の教職員にも共有された。また、学識経験者による研修や校内研修を実施したことで、体罰・暴言等を行った教職員について体罰・暴言等に対する意識に変化をもたらしただけでなく、その他の教職員に対しても意識の変化をもちやすくなった。
- ・体罰・暴言等を行った当該教職員に対して教育委員会による改善状況を現地確認し、評価していく仕組みを構築できた。一方で、その確認した内容を継続的な学校訪問や指導につなげるための、教育委員会内及び学校内での引き継ぎ体制の整備が課題となっている。

▶ 今後の方向性

- ・体罰・暴言等の再発及び未然防止のため、学校での校内研修、教育委員会による事後の改善状況の確認等、継続的な研修体制を構築していく。
- ・令和6年度から、保護者連絡アプリケーション「すぐーる」を活用した直接周知を行ったものの、令和7年度アンケートでは「こどもを守る相談票」の認知度がさらに低下した。このため、今後は、周知時期や内容の見直しに加え、学校現場と連携した重層的な普及啓発を進めていく必要がある。

熊本市体罰等審議会の設置及び実施【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・客観性・公平性を担保した体罰・暴言等の認定を行うため、令和2年度より外部の有識者で構成する熊本市体罰等審議会を設置し、市立学校における体罰等の認定及び防止のための審議を行った。
審議会実施回数 10回
審議件数 62件（うち体罰認定1件、暴言等認定1件）
- ・必要に応じて学識経験者を体罰・暴言等をした教職員や学校に派遣し、個人もしくは職員組織にフォローアップ研修を行った。
- ・体罰・暴言等をした教職員に対して研修受講後に教育委員会職員を学校へ派遣し、改善状況の把握に努めた。

▶ 現状と課題

- ・教職員の行為が体罰等に該当するかの判断及び体罰等の再発防止に向けた施策等を行っているが、現状、体罰・暴言等の認定事案が主である。
- ・課題としては、防止のための協議、データベース化、専門家による客観的な分析、こどもの権利サポートセンターとの共有、対応の検証等が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・認定事案の状況を踏まえ未然防止策を講じるとともに、体罰等審議会で認定を受けた教員の再発防止に向けた研修方法について意見交換を行い、また、これまでの対応状況を振り返り、問題点を分析し、今後も協議を重ねて未然防止及び再発防止の実践に繋げていく。
- ・学校教育コンシェルジュやこどもの権利サポートセンター等の関係機関との連携を強化し、事案の早期把握や情報共有、迅速かつ適切な対応を図るとともに、相談窓口の一元化に向けた体制整備を進める。

学識経験者の評価及び意見

① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

【質問】 施策の方向性について

個別最適な学びの実現に向けて、教員の負担増をどう軽減していますか。

【回答】 (教育センター)

「授業づくり支援訪問」と「授業力向上支援員派遣研修」を両輪として教員の負担軽減につなげる取り組みを行っています。具体的には、単元構想や ICT を活用した伴走支援や教材づくりへの指導助言等により、授業準備時間の短縮や教材作成負担の軽減につながるよう支援を行っております。

【意見】 施策の方向性について

個別最適な学びの充実は大切だと感じておりますが、その一方で教員の皆様のご負担が過度に増えないよう、支援員の配置をはじめ、必要な環境整備を同時に進めていただけると大変ありがたく思います。

【回答】 (総合支援課)

令和 8 年度は、各園、学校に学級支援員を 140 人配置しており、こどもたちへの支援に加え、教員の補助的な役割を担うことで個別最適な学びを充実していくよう、今後も環境整備に取り組んでまいります。

② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

【意見】 施策の方向性について

特別支援教育の充実が進んでいることは、保護者としてとても心強く感じております。あわせて、通常学級のこどもたちにも、自然な形で多様性を学べる機会がさらに増えていくとありがたく思います。

【回答】 (総合支援課・特別支援教室)

インクルーシブ教育研修の動画を配信することで、全ての教職員に対して多様性の包摂について学ぶ機会を設けました。今後も、学校・園における多様なこどもたちを包摂できる体制づくりを行うと共に、障がいのある子と障がいのない子が共に学び合う交流及び共同学習の充実についても取り組んでまいります。

【質問】 検証指標、実績値の状況について

事業概要 1 の検証指標「小中学校の通常の学級在籍の要配慮児童生徒の個別の指導計画等の作成率」が減少しています。昨年度も学識経験者から指摘がありましたが、この状況をどのように改善されますか。ご説明ください。

【回答】 (総合支援課)

令和 7 年度は通常学級在籍で特別な支援を要する児童生徒の個別の指導計画等の必要性について、周知を図ったものの、作成については努力義務（必要に応じて作成）となっており、各学校の判断としていましたので、作成率が伸びていない結果となりました。今後は、「必要に応じて作成」の考え方として、特別な支援を必要と学校が判断した場合には、個別の指導計画等を作成する必要があることを、改めて各園・学校へ周知してまいります。

【質問】 検証指標、実績値の状況について

事業概要 1 「小中学校の通常の学級在籍の要配慮児童生徒の個別の指導計画等の作成率」について、令和 6 年度の実績値からさらに大きく下がっており大変懸念されます。昨年度も「指導計画」の作成とその活用は必要不可欠だと申し上げ、作成率が伸びないのは「必要性が十分に周知できていないことが原因」との回答を頂きました。周知が進まなかった原因として何が考えられるか、説明をお願いします。

【回答】（総合支援課）

令和7年度は通常学級在籍で特別な支援を要する児童生徒の個別の指導計画等の必要性について、周知を図ったものの、作成については努力義務（必要に応じて作成）となっており、各学校の判断としていましたので、作成率が伸びていない結果となりました。今後は、「必要に応じて作成」の考え方として、特別な支援を必要と学校が判断した場合には、個別の指導計画等を作成する必要があることを、改めて各園・学校へ周知してまいります。

【質問】 いじめ・不登校対策経費

「現状と課題」に「・・・どこにもつながっていない不登校児童生徒への支援としてフレンドリーオンラインを実施してきた結果、利用者が年々増加している。」とありますが、「主な実績」を見ても読み取れません（登録者数、正式参加者数とも昨年度よりわずかに減少しています）。どこにもつながっていない不登校児童生徒の人数と、そのうちフレンドリーオンラインへの登録者数と正式参加者数をお教えてください。

【回答】（総合支援課）

どこにもつながっていない不登校児童生徒とは、令和6年度は938人、令和7年度は1,080人でした。フレンドリーオンラインに参加している児童生徒は、どこにもつながっていない不登校児童生徒とはなりません。なお、本文の内容が結果に矛盾しておりましたので、文章を修正いたしました。

【意見】 教育相談等経費

年々増える多くの相談件数に対し、待機解消のために相談枠の拡大を図るなどいろいろな対策を講じておられることは評価できます。2026年度はさらに検査体制を変更し、大学とも連携を図るとのことですが、1日も早く保護者が相談室の扉をたたけることを願っています。

【回答】（総合支援課・教育相談室）

大学の検査センターへの委託も始まり、大学と連携しながら事業を進めております。相談を希望される保護者の皆様に少しでも早く来所いただけるよう、今後も尽力してまいります。

③ インクルーシブ教育の推進

【意見】 検証指標、実績値の状況について

事業概要1「授業時間において、自校以外の様々な学校等と共に学ぶ交流をしている学校の割合」が、令和6年度の44.0%から75.2%へと大きく伸びていて大変評価できます。市教委から学校への支援等どのような取組が功を奏したのか説明をお願いします。

【回答】（指導課）

小中一貫推進サポーターによる巡回支援や、「幼小中連携及び小中一貫教育担当者の手引き」による好事例の周知を継続的に行ってきました。また全小学校区において「架け橋期カリキュラム」を作成したことにより、校種間の連携が体系的に進み、自校以外の様々な学校との交流が活性化したものと考えます。さらに、すべての小学校が参加する「水俣に学ぶ肥後っ子教室」において、水俣病に関する学習を通して被害にあわれた方々の歴史や思いに触れることにより、差別や偏見の問題や多様性の尊重についての理解が深まっています。これにより人権感覚が高まり、インクルーシブ教育の意義の理解が各学校で一層進むとともに、交流活動の意義の共有が図られ、他校等との交流の充実につながっているものと捉えています。

【評価】

こども一人ひとりを尊重した教育の推進については、評価できます。

基本方針(3)最適な教育環境の整備

○前計画期間の振り返り

安全・安心を確保しつつ快適な学習・生活空間を実現するため、令和2年度に10か年計画であるトイレ洋式化整備計画を策定し、令和5年9月1日時点で49%進捗し、目標を上回った。

学校における働き方改革は、その成果は着実に表れているものの、正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員は令和5年度が165名であり、依然として長時間勤務を行っている教職員も多い。地域人材を活用する学校支援ボランティアが新型コロナウイルス感染症の影響で減少した後に元の水準まで戻っていないなど、地域との連携・協力については改善の余地がある。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
トイレ洋式化整備計画(10か年計画)の進捗率	%	49	61.2	67.3	-	-	73
正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数	人	165	177	148	-	-	0
児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合	小	91.3	96.7	92.4	-	-	100
	中	97.7	90.7	97.7	-	-	100
学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者の割合	%	76.9	84.8	85.3	-	-	80.0

○取組方針

学校・家庭・地域の連携や学校のマネジメント体制の強化、教職員の働き方改革を進めながら、こどもが安全に安心して学ぶことのできる最適な教育環境を整備するため、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

天明校区施設一体型義務教育学校基本計画

学校改革！教職員の時間創造プログラム

学校施設長寿命化計画

トイレ洋式化整備計画

施策の方向性①

安全・安心な学校づくりの推進

○主な事業概要

1	校舎、体育館、トイレ等の計画的な老朽化対策、施設・設備の改善を図ることにより、安全で良好な学習環境を整備します。
2	学校内外におけるこどもの安全確保を図るため、学校はもとより、教育委員会、道路管理者、警察など関係機関と連携して通学路の点検や整備を実施し、保護者や地域住民が連携して交通安全確保に取り組むなど、地域ぐるみでこどもの安全を守る環境の整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育を充実します。
3	校区内の安全マップを作成・活用し、小中学校への防犯カメラの設置を推進します。
4	こどもが自ら危険を回避する力を身につけられるような指導を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1	トイレ洋式化整備計画(10か年計画)の進捗率	%	49	61.2	67.3	-	-	73	
2	小中学校における交通安全教室の実施率	%	84.4	85.0	85.0	-	-	85.0	
3	防犯カメラシステム設置計画の進捗率	%	79.1	95.8	100	-	-	100	
4	小中学校における防災教室の実施率	%	83.0	89.0	90.0	-	-	90.0	

○主な事業・取組について

義務教育施設整備経費【学校施設課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・児童数の増加に伴う校舎増築工事（託麻東小、二岡中 2年目/2ヵ年）、老朽化した校舎の改築及び改修工事（帯山中 3年目/3ヵ年）、老朽化した体育館の改築工事（花陵中 2年目/2ヵ年、中島小 1年目/2ヵ年）等を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・学校敷地内で工事を行う際は、夏季休業期間を利用するなど、学校教育活動に支障が生じないよう、学校と連携し、スケジュール等の工夫を行った。
 - ・天明校区施設一体型義務教育学校（天明みらい学園）は、令和7年5月に着工し、校舎等建設工事を進めている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組む。
 - ・天明校区施設一体型義務教育学校（天明みらい学園）は、令和7・8年度に校舎等建設工事を実施し、令和9年4月開校を目指す。

施設整備経費【学校施設課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・トイレ洋式化改修を実施した。
 - ・老朽化した外壁や屋上防水、設備の改修等を実施した。

▶ 現状と課題

- ・トイレ洋式化事業においては、令和4年度から夏季休業期間以外にも工事が可能な学校を募集し、洋式化の加速化を図った。
- ・年々施設の老朽化が進んでおり、外壁改修、屋上防水及び設備等について、改修や維持補修を適宜行っていく必要がある。
- ・近年における気候変動による熱中症のリスクへの対応、避難所としての機能強化の観点から、学校体育館・武道場の空調設備について、整備を進めていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・トイレ洋式化事業は、令和12年度事業完了を目指し、順次改修に取り組む。
- ・良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の改修や維持補修等に取り組む。
- ・学校体育館・武道場の空調設備については、令和8年度より、中学校他から設計に着手し、令和11年度末までに小中高及び特別支援学校の整備を完了する予定である。

教育委員会改革関連経費【教育改革推進課】

▶ 前年度の主な実績

- ・外部有識者を含む附属機関として設置している教育行政審議会においては、本市の教育行政の在り方について審議を行っている。
- ・令和7年度からは、「熊本市のいじめ防止等対策」について諮問し、学識経験者を含めた12名の委員による審議会を3回開催した。

▶ 現状と課題

- ・定期的に審議会を開催するとともに、令和7年3月に受けた答申への対応の進捗管理を行っていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・答申の進捗管理を行うとともに、令和8年度は、4回の審議会を開催し、答申の手交を受ける予定。

義務教育学校推進経費【教育改革推進課】

▶ 前年度の主な実績

- ・中緑小学校、銭塘小学校、奥古閑小学校及び川口小学校は、令和9年4月の天明みらい学園の開校に伴い閉校となる予定である。閉校後の利活用については、これまで新校準備会やその地域部会にて意見を伺ってきたほか、校区ごとにワークショップを行った。併せて、民間事業者からもマーケットサウンディングや熊本市ホームページにおけるアイデア募集、個別意見交換等を行い、意見を伺ってきた。

▶ 現状と課題

- ・閉校後に早期に利活用を開始するため、令和8年度に事業者選定を行うための公募を実施し、選定委員会により事業者を選定する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・地域からの利活用に対する要望と利活用を希望する事業者のマッチングを行うことにより、市有施設の有効活用を図っていく。

学校施設整備方針検討経費【教育改革推進課】

▶ 前年度の主な実績

- ・藤園中学校・城東小学校の施設整備においては、庁内で意見を集約し整備方針を決定した。
- ・江南中学校・向山小学校・向山幼稚園の施設整備においては、向山校区の地域の方に当分の間計画作成を延期する説明や検討状況の報告を行った。

▶ 現状と課題

- ・藤園中学校・城東小学校においては令和8年度に計画策定を行い、江南中学校・向山小学校・向山幼稚園においては当面の間検討を継続する。

▶ 今後の方向性

- ・こどもにとって良好な教育環境を確保し、地域の拠点となる魅力的な学校づくりを行うため、引き続き基本計画の策定に向けて取り組んでいく。

学校給食施設整備基本構想関連事業（共同調理場施設整備経費）【健康教育課】

▶ 前年度の主な実績

- ・令和7年12月に今後の学校給食施設のあり方を定めた熊本市学校給食施設整備基本構想を策定した。
- ・「(仮称)天明給食センター整備運営に係る基本計画策定支援等業務委託」を締結し、基本計画の策定作業を進めている。

▶ 現状と課題

- ・本市の学校給食施設（共同調理場13施設、単独調理場85施設）の半数を超える施設は築40年以上を経過し、施設の老朽化が進んでいる。
- ・今後も、安全安心な学校給食を安定的に提供していくため、基本構想に沿って施設の集約を進めていく。

▶ 今後の方向性

- ・令和8年度中に(仮称)天明給食センター整備運営に係るPFI導入可能性調査等を実施し、事業手法を決定するとともに、施設整備方針をまとめた基本計画を策定する予定。

学校安全推進経費【健康教育課】

▶ 前年度の主な実績

- ・学校安全に関する取組や本市において想定される災害や事前の備えなどについて、災禍に向き合っているのちと尊厳を考え、自分とつながる人たちの未来を守り合う社会をつくるという目標に向けて、全国各地に出向いて伝承活動が続けている教授を講師として招聘した。
- ・学校安全担当教諭としての資質の向上と学校安全の充実を図るために、学校安全教育研修を実施した。
- ・令和7年度は、熊本市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA、道路管理者及び警察と実施した合同安全点検において76箇所の危険箇所を抽出し、対策に取り組むとともに、通学路安全推進会議やHPを通して効果を把握した。
- ・防災教育に関する副統本「つなぐ」を活用した防災教育を実施し、災害に対して主体的に学ぶ防災教育の推進を図ることができた。

▶ 現状と課題

- ・防災教育では、実施校が消防局や関係機関を招聘し、充実した学習を進めることができた。
- ・ただ、熊本地震から10年が経過し、特に小学校において全校児童の半数以上が、震災を経験していないという現状も課題となっている。他人事ではなく、自分の命は自分で守るということを自分事として捉えられるような今後の取り組みが必要である。

▶ 今後の方向性

- ・第3次学校安全の推進に関する計画でも指摘されているように、各学校において避難訓練を工夫し、様々な場面を想定しながらより実践的避難訓練に努めることで、防災意識や防災力の向上を目指していく。
- ・小中学校における防災教育副統本の活用などによる発達段階に応じた防災教育を継続している。次世代への経験と教訓を伝承し、防災意識や防災力の向上を目指していく。
- ・熊本地震から10年が経過し、本年度開催する学校安全教育研修会においては、地震避難の専門家を講師として招聘し、学校における防災教育の進め方や実践的な避難の在り方などを学び、学校全体で再考する機会を設ける。

施策の方向性②

働き方改革の推進

○主な事業概要

1	「学校改革！教職員の時間創造プログラム」を着実に推進し、ゆとりをもってこどもと向き合える環境をつくります。
2	質の高い人材の確保・育成を進めます。また、女性管理職の登用を推進します。
3	学校部活動について、こどものスポーツ・文化芸術活動の充実と教職員の働き方改革の両立に取り組みます。
4	学校現場における教職員の業務実態の把握・分析及び教職員の専門性や役割分担の明確化を行い、教育DXの推進及び多様な専門スタッフや地域の人材を効果的に活用します。
5	教科担任制の推進による質の高い教育と教員の負担軽減を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7	R8	R9	検証値 R9
1	正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数	人	165	177	148	-	-	0
	心のゆとりや自分の時間が増えた等と感じた教職員の割合	%	55.6	56.2	61.8	-	-	60
2	教員採用選考試験における志願者数	人	615	589	510	-	-	670
2	教育職における管理職の女性割合	%	22.0	22.3	20.7	-	-	26.0
3	地域人材の部活動指導員数	人	8	11	42	-	-	500
4	教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせられていると思う学校の割合	小	25.0	40.2	34.8	-	-	43
		中	9.3	25.6	16.3	-	-	30
5	一部教科担任制を交換授業にて実施した割合	%	55.0	61.0	75.0	-	-	60.0

○主な事業・取組について

教職員研修経費【教育センター】

▶ 前年度の主な実績

- ・教職員のキャリアステージに応じた資質や指導力の向上を図るため、経年者研修を実施した。
- ・全ての管理職が参加可能な「校長・園長研修」「教頭研修」で「学校改革・学校マネジメント」をテーマとした研修を実施した。
- ・採用2年目以上の教員を対象に指導力向上を図る、教師塾「きらり」を開催した（集合7回）。
- ・新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくり研修を実施した。オンラインでの研修時はタブレットのアプリを使用して教職員のスキル向上を図り、講話だけでなく対話的でアウトプット中心の研修を行った。
- ・管理職研修では、学校改革や組織マネジメント等、社会の変化に対応した学校経営力の向上を図る研修を行った。

▶ 現状と課題

- ・教職員研修については、経験年数や校種・担当業務などの違いを踏まえ、受講者個々の資質・能力の向上に資するものに工夫を図っている。さらに、教員は自ら研修計画を立て、主体的に学び、スキルアップしていくことが求められている。
- ・新任管理職研修では、県外から講師を招き実践を聞くなど「視野を広げる」研修を行っている。さらに、学校で発生する様々な課題に迅速かつ的確に対応していくために、管理職による総合的なマネジメント能力の強化を行っていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・教職員研修では、平成 29 年度策定の「教員の資質向上に関する指標」（令和 6 年 3 月改定）を活用し、さらに経験年数や職種の違いに対応した研修を実施する。特に、初任者研修では、教育公務員倫理研修や接遇体験等についてはオンラインや動画配信研修、水難訓練・泳法指導については集合研修を実施し、2 年目研修では、こども理解に基づく生徒指導に関する研修、3 年目研修や中堅教諭等資質向上研修では、より専門的なスキルアップを図るために教科等別講座を実施するなど、効果的な研修を実施する。また、全国教員研修プラットフォーム（Plant）をさらに活用することで、教員は一人ひとりに応じた研修を自ら受講できるようにし、管理職は教員の研修履歴を把握し、対話を通じて受講を奨励できるようにする。

校務支援システム経費【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・事務を効率化し教職員の業務を削減するため、平成 29 年度に校務支援システムを導入、令和 4 年度に更新し、継続して運用した。
令和 7 年度は、国が示した G I G A スクール構想を意識し、システム更新へ向けて他自治体の動向を調べたり、現行システム以外のシステムの調査をしたりしながら、今後の運用の在り方を検討した。

▶ 現状と課題

- ・運用については、おおむね良好である。関係各課と保守業者のメーリングリストを活用し、日常的な課題やトラブルの対応を行っている。また、毎月、定例会を実施し、課題の整理を行っている。
- ・文部科学省が「G I G A スクール構想の下での校務 D X」を示しており、具体的な対応パッケージを調査し、教育委員会事務局全体で運用のあり方や次期システムの構築を検討していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・教職員の働きやすさと教育活動の高度化を目指して、「G I G A スクール構想の下での校務 D X」を踏まえ、教育委員会内の他のシステムとの連携を含めた次期システムの計画を検討していく。

学校改革！教職員の時間創造プログラム【教育改革推進課】

▶ 前年度の主な実績

- ・教育委員会事務局と教職員の代表で構成するプロジェクト会議を実施し、進捗管理シートを活用した情報共有や現状についての協議等を行った。
- ・令和 8 年度から実施する「第 3 期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」について、5 回のプロジェクト会議内での議論を進め、策定した。
- ・「教職員の働き方改革に向けたアンケート」を全教職員に実施し、校種及び職種ごとの業務における負担や勤務実態の把握に努めるとともに、これまでの働き方改革の取組の効果等について調査した。

▶ 現状と課題

- ・教職員 1 人あたりの年休の年間平均取得日数 16 日以上は 3 年連続達成することができた（R 5：17.2 日、R 6：18.0 日、R 7：16.1 日）が、在校等時間の削減に関する目標については達成に至っていない。
- ・また、職種別には在校等時間が突出して長い教頭の業務の見直しや、中学校における部活動のあり方について、引き続き検討を進めていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・令和 8 年度から実施する「第 3 期プログラム」において、新たな取組として「デジタル採点システムの活用」、「健康及び福祉の確保」、「養護教諭業務の整理と改善」、「栄養教諭等業務の整理と改善」、「不当な要求等への対応支援」を行う。
- ・あわせて、同プログラムの実施に当たっては、プロジェクト会議で現状についての協議を行いつつ、プロジェクト会議下に分科会を設け、少人数での協議を進めていく。

部活動改革関連経費【教育改革推進課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・令和7年3月に決定した「熊本市立中学校における新しい学校部活動の在り方」の実現に向け、指導者確保のための事前登録等システムを導入し、指導希望者の事前登録申込の受付を開始したほか、令和7年6月に「熊本市立学校部活動支援基金」を設置し、安定的な財源確保に向けた個人版・企業版ふるさと納税や一般寄附等の募集を開始した。
- ▶ 現状と課題
 - ・令和9年度の開始を目指す「新しい学校部活動」においては、教職員についても指導を希望する者が指導することを前提とするため、幅広く地域人材を確保することが必要である。
 - ・また、指導費や人材バンク運営に係る費用など「新しい学校部活動」に要する費用の試算は、年間約6.5億円となり、安定的な財源の確保が必要である。
- ▶ 今後の方向性
 - ・個人・企業等が部活動を支援する制度として、令和8年3月に「熊本市部活動サポーター制度」を創設し、今後は財政支援、物的支援及び指導者支援の面で広く協力を募り、地域全体で部活動を支える仕組みを推進していく。

教職員人材確保推進経費【教職員課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本県内の大学に在籍する大学生等を対象に、熊本市内の小中学校で学校職員と連携した学習指導の補助等を行うことにより、教員志望の学生が大学で学んだ理論と、本市の教育現場での体験活動を往還しながら、教員としての資質能力や本市の教員となる志望動機を高めてもらうことを目的に、大学生学校教育活動アシスタント事業を実施し、41名の学生がアシスタントとして活動した。
- ▶ 現状と課題
 - ・令和5年度に活動したアシスタントで翌年度の本市教員採用試験を受験可能だった者は10名いたが、実際に受験したのは4名、令和6年度に活動したアシスタントで翌年度の本市教員採用試験を受験可能だった者は29名いたが、実際に受験したのは8名と、本市の教員になる志望動機を高めるという効果は限定的であることが明らかとなった。
- ▶ 今後の方向性
 - ・大学生学校教育アシスタント事業は、アシスタントを経験した学生に本市の教員になる志望動機を高めてもらうことを事業目的の一つに掲げていたが、活動経験が本市教員採用試験の受験に十分に結びつかず効果が限定的なため、令和8年度からは、教職員の人材確保により効果が見込めるペーパーティーチャーアシスタント事業に転換を行う。

給食費公会計化等関連経費【健康教育課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・令和2年度から給食費の公会計化制度を開始し、システムの導入により業務の効率化を図るとともに保護者の利便性の向上及び教員の負担軽減につなげることができた。
 - ・令和7年度は、対面及びオンライン方式でのシステム研修を4月に2回実施した。
 - ・新たに研修動画を作成し、いつでも視聴できるオンデマンド配信を開始することで、研修環境の充実を図った。
- ▶ 現状と課題
 - ・令和8年度から小学校（特別支援学校小学部を含む）の給食費無償化が先行して開始されることは決定したが、中学校の無償化開始時期について国は明確な時期を示していないため、今後、国の動向を注視しながら、新システムに必要な機能の検討及び導入時期を検討していく。
- ▶ 今後の方向性
 - ・システムの操作研修については、引き続き、受講しやすく、わかりやすい内容となるようシステム会社とも協議しながら研修内容の充実を図っていく。
 - ・新システムの構築については、学校事務の負担軽減にも資するものとなるように、検討をさらに進めていく。

施策の方向性③

学校におけるマネジメント体制の強化

○主な事業概要

1	学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。
2	家庭、学校、医療や福祉などの関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの充実を図るなど、教員が児童生徒に集中できる環境を整備します。
3	保護者からの相談を受ける体制を強化するため、専門的な助言や必要な支援を行う「学校教育コンシェルジュ」等の充実を図ります。
4	弁護士などの専門家との連携により、多様な学校現場の問題への対応力を強化します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標		単位	基準値 R5	R6	実績値 R7R8R9			検証値 R9
1	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合	小	%	91.3	96.7	92.4	-	-	100
		中	%	97.7	90.7	97.7	-	-	100
2	スクールソーシャルワーカーの支援件数のうち問題解決及び好転した割合		%	51.0	51.2	46.8	-	-	55.0
3	学校教育コンシェルジュへの新規の相談のうち終結に至ったケースの割合		%	98.0	99.0	99.2	-	-	100
4	教員が学級の問題を抱えている場合、週に1回以上、ともに問題解決に当たっている学校の割合		%	60.9	52.2	47.8	-	-	75

○主な事業・取組について

学校教育コンシェルジュ設置経費【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・学校教育に関するあらゆる相談に対し、学校教育コンシェルジュ（3名）を配置し対応した（対応件数 713 件）。
- ・学校教育コンシェルジュについては中立的な立場で助言等を行うとともに、必要に応じて学校にも出向くなど、課題の解決を図った。他部署や専門機関等と積極的に連携を図りながら組織で対応してきた。

▶ 現状と課題

- ・学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡し等を行い、課題の解決につながった。
- ・令和7年度は、1 件の新規相談に対しての継続回数が少なくなったことにより、終結に至るまでの対応件数が少なくなっている。相談内容によっては、必要に応じて学校に出向いたり関係機関と連携を取ったりしながら問題解決を図った。

▶ 今後の方向性

- ・これまでの取組を継承しつつ、さらに学校や関係機関との連携を密に情報共有を行い、迅速かつ適切な問題解決を目指すとともに、学校からの相談にも積極的に応じ、必要に応じて研修や講話等を行う。また事業の周知も積極的に行っていく。

スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）配置事業【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・学校にＳＳＷを派遣した（対応件数 1,335 件）。

▶ 現状と課題

- ・ＳＳＷへの派遣依頼数は年々増加しており、学校、幼稚園への周知、連携ができるようになっていく。また、前年度の支援の好転率は 46.8%だった。（令和 5 年度：51.0%、令和 6 年度：51.2%）
- ・また、経験の少ない新人ＳＳＷの育成にも注力していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・相談数の増加に対応するため、ＳＳＷの増員と研修の充実を図るとともに、育成、指導を行う経験豊富なＳＳＷの新たな採用を検討する。
- ・ＳＳＷの支援について、支援件数に対する好転件数の割合を前年度の主な実績に追記し、年度間の比較や傾向の把握をしていく。
- ・令和 8 年度も引き続き 21 名体制で支援を行っていく。

学校法務支援相談【総合支援課】

▶ 前年度の主な実績

- ・学校相談件数 12 件
- ・教育委員会事務局内相談件数 108 件

▶ 現状と課題

- ・学校法務支援相談業務を令和 5 年 6 月から制度化し、学校へ周知。局内各課からの条例・規則・要綱等の改正に係る相談対応をしながら、学校の法務支援に対応している。

▶ 今後の方向性

- ・学校法務支援相談制度を継続させていくためにも、また、学校での弁護士による事案対応ができるように、学校管理職に対し、より一層周知していく。
- ・学校管理職の退職や昇任等などの入れ替えにより制度を知らない管理職もいると思われることから、今後も引き続き周知に努めていく。
- ・また、スクールロイヤー制度の創設については、令和 8 年度からの導入も他都市調査や実施方法の検討を見込んだ取組を行い、方針を決めていく。

学校管理職マネジメント力強化推進事業【教育センター】

▶ 前年度の主な実績

- ・研究モデル校 13 校の選定。
- ・試行研修 1 回、及び研究モデル校への研修 3 回（オリエンテーション 1 回・兵庫教育大学マネジメントプログラム 2 回）の実施。

▶ 現状と課題

- ・研究モデル校に対して、兵庫教育大学が作成したマネジメントプログラム（全 6 回）のうち、令和 7 年度に 2 回を実施した。残り 4 回の研修を令和 8 年度に実施するとともに、各研究モデル校が研修での学びを校内での実践に反映していくための支援をしていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・研究モデル校への研修（マネジメントプログラム及び校内実践の進め方等）実施するとともに、研究モデル校の校内実践を支援する。
- ・令和 10 年度以降の新任管理職研修をより探究的・実践的な研修にするための準備を進めていく。

施策の方向性④

地域や家庭と連携した教育環境の整備

○主な事業概要

1	こどもが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう学校規模の適正化や通学区域の弾力化、義務教育学校の設置等を進めます。
2	地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。
3	家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めます。
4	地域や家庭が共に学び支え合う社会の実現に向けて、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの導入などを検討していきます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1・3	学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者の割合	%	76.9	84.8	85.3	-	-	80.0	
2	園・学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	30,554	37,005	38,841	-	-	40,000	
4	地域学校協働活動推進員を配置する学校数	校	0	0	0	-	-	16	

○主な事業・取組について

学校・地域連携推進事業【指導課】

▶ 前年度の主な実績

- ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。各学校・園で活用を計画する際の参考となるよう、年度初頭に前年度の活用実績を周知した。
- ・学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた(学校評議員数 642 人(小学校 417 人、中学校 178 人、幼稚園 23 人、高等学校等 14 人、特別支援学校 10 人))。
- ・学校評議員が適切な助言を行えるよう、資料を配布し、本市の教育に関する施策等の周知を図った。

▶ 現状と課題

- ・読み聞かせ、生花や農業体験等、専門的な技能を活かした教育活動を展開することで、児童・生徒の豊かな感性の育成につなげることができた。学校支援ボランティアの活用数に学校間で差があることが課題である。
- ・また、コーディネーター配置による成果についてはヒアリングを行うことができ、3校に限っては参考となる情報を得ることができた。しかし、まだ十分な検証ができず、今後の展開については検討していく。

▶ 今後の方向性

- ・学校支援ボランティア活用実績をまとめ、各学校・園に周知し、今後、更なる地域人材の活用を推進していく。
- ・各校区の地域の実態を踏まえ、引き続きより効果的・効率的な支援体制の整備を進める。また、関係機関とも連携していく。

学識経験者の評価及び意見

① 安全・安心な学校づくりの推進

【意見】検証指標、実績値の状況について

トイレ洋式化が加速していることは評価できます。同様に学校体育館・武道場の空調設備の整備についても危機管理の観点から促進していく必要があると考えます。防犯カメラの設置計画が100%進んだことによる効果について説明をお願いします。また、新たな場所への設置等についてはどのようにお考えでしょうか。

【回答】(学校施設課) ※空調整備について

体育館及び武道場の空調設備整備については、児童生徒の熱中症対策や防災機能の観点からも重要な事業と認識しております。今後は、令和11年度末までに小中高、特別支援学校への空調設備設置完了に向け、整備を進めてまいります。

【回答】(健康教育課) ※防犯カメラ設置による効果について

防犯カメラの設置により、不審者の侵入や不審者への心理的抑止効果が働くとともに、早期発見と状況の確認を客観的に行うことが可能となりました。その結果、初動対応の迅速化や安全管理体制の強化につながるものと考えています。

【回答】(教育政策課) ※防犯カメラの新たな設置について

防犯カメラの新たな設置につきましては、令和7年3月の教育行政審議会答申において、いじめ・体罰等の事実確認の必要性を踏まえ、学校における録音機器・カメラの導入が提言されたことから、局内で検討を進めているところです。防犯カメラの活用により、いじめや体罰の事実確認の円滑化、こどもへの性暴力防止、教職員の意識向上などの効果が期待される一方で、プライバシーへの配慮や情報管理の在り方などの課題もあります。このため、保護者や教職員に加え、こどもたちの意見も十分に踏まえながら、設置場所や運用方法を含め、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

【意見】設備整備経費

最近では酷暑で熱中症(特別)警戒アラートが頻繁に発表されるため、6月末～9月末の間はこどもたちはほとんど運動できず、この3ヶ月間での体力低下が懸念されます。早急に学校体育館・武道館に空調設備を整備し、あわせて光熱費の確保をお願いします。

【回答】(学校施設課)

令和8年度より、中学校、高等学校、特別支援学校の体育館・武道場の空調設備設置に向けた設計を開始しております。令和11年度末までに小中高、特別支援学校への空調設備設置完了に向けて整備を進め、必要な経費について確保して参ります。

【質問】設備整備経費

学校体育館・武道場の空調設備の整備について、令和11年度末までに整備を完了されるとのことですが、年度ごとの整備順序や優先校の基準はどのように決めておられますか。

【回答】(学校施設課)

事業スケジュールについては、令和8年度に中学校、高等学校、特別支援学校の設計業務に着手し、令和9年度に工事を行う予定です。その後、小学校については、令和9、10年度に設計業務に着手し、令和10、11年度に工事を行う予定です。

防災機能の観点から、市内全域の避難所に均等に空調設備の整備を行うため、中学校から着手いたします。

② 働き方改革の推進

【質問】 検証指標、実績値の状況について

正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員が、令和7年度には148人となっている一方で、令和9年度には0人を目標とされております。
この目標を達成するために、学校現場の負担を減らす取り組みが重要になると考えておりますが、保護者やPTAとして協力できる点について、どのようにお考えでしょうか。

【回答】(教育改革推進課)

教職員の働き方改革を進めていくには、保護者・PTAの理解と協力が不可欠です。すでに取り組んでいる学校保護者間連絡のデジタル化や行事精選への理解に加え、見守りや行事補助などの役割分担など、保護者・PTAの関わりを通じて教職員の負担軽減と持続可能な教育環境の整備に努めてまいります。

【意見】 学校安全推進経費

通学路の安全確保は、保護者にとって最も心配の大きい部分であり、PTAとしても見守り活動などを継続して取り組んでおります。
こうした家庭・地域の協力に加えて、行政や学校による定期的な点検や改善が進められていることを心強く受け止めております。

【回答】(健康教育課)

通学路の安全確保につきましては、保護者の皆様にとって大変重要であり、ご心配が大きい点であると認識しております。
PTAの役員をはじめ、地域の方々による見守り活動など、日頃からのご協力で心より感謝申し上げます。
こうした地域ぐるみの取り組みが、子どもたちの安全を支えていると考えております。
また、行政や学校においても、定期的な点検や安全対策の改善を継続して行っておりますが、引き続き皆様のご意見を踏まえながら、より一層安心・安全な通学環境の確保に努めてまいります。

【意見】 検証指標、実績値の状況について

事業概要1の検証指標「心のゆとりや自分の時間が増えた等と感じた教職員の割合」が61.8%と検証値60%を越えましたが、この指標は心理的安全性を確保するためにも重要です。これに満足せず、70%80%を目指して改革を進めてください。「第3期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」に期待しています。

【回答】(教育改革推進課)

実績値が目標値を上回ったことは一定の成果ととらえていますが、心理的安全性の観点から更なる向上を図ることが重要であると考えております。今後は、第3期プログラムのもと、業務の精選・標準化、ICT活用による効率化、外部人材の活用等を推進するとともに、職種ごとの課題に目を向けて対応すること、70%以上を目指して取組を進めてまいります。

【質問】 検証指標、実績値の状況について

事業概要3の検証指標「地域人材の部活動指導員数」が42人と、いろいろな取組をなされたにもかかわらず、今のところ検証値500人にほど遠い状況です。子どもたちの運動の環境や機会を確保するためにも部活動指導員を多く確保して欲しいところですが、今年3月に創設された「熊本市部活動サポーター制度」による効果はいかかなものでしょうか。状況をお教えてください。

【回答】(教育改革推進課)

地域人材の部活動指導員数については、部活動に従事する教員の負担軽減を目的として、国の補助金を活用しながら外部指導員を任用し、計画的に配置しているもので、令和7年度では42名、令和8年度では84名の配置を予定しております。

一方、令和9年度の目標500名については、現在の部活動指導員制度の延長ではなく、令和9年9月から開始予定の「新しい学校部活動」における目標値であり、教員や現在の外部指導員に加え、民間企業の従業員、大学生、公務員など幅広い人材に部活動指導員になっていただき、約1,600名規模の人材確保を目標としています。

目標に向け「人材バンク」の事前登録を進めており、令和8年6月時点で378名が登録（うち123名は中学校教員）しています。中学校教員以外の方を500名～800名を目標値としています。

また「熊本市部活動サポーター制度」については、現時点では企業2社から約140名規模の人材紹介をいただいております。今後、人材バンクへの登録拡大につなげていく考えです。

③ 学校におけるマネジメント体制の強化

【質問】検証指標、実績値の状況について

事業概要4「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていると思う学校の割合」が令和6年度から落ち込んでしまった主な理由について説明をお願いします。

【回答】（指導課（教育改革推進課））

4件法の調査で、「よくしている（指標値）」と「どちらかといえば、している」の合計は、令和6年度とほとんど差がないものの、「よくしている（指標値）」の回答が令和6年度と比べて落ち込んでいることから、地域人材の活用回数が前年度より減少した学校が一定程度あったと考えております。

主な要因としては、調整時間確保の難しさや、地域人材の高齢化による連携機会の減少、代替りの外部人材の確保の遅れなどが考えられます。

【質問】検証指標、実績値の状況について

事業概要2の検証指標「スクールソーシャルワーカーの支援件数のうち問題解決及び好転した件数」について、昨年度学識経験者からの「基準値及び検証値は件数の多寡ではなく割合の方が分かりやすい」という意見に対し、「今後は件数ではなく、支援件数に対する好転件数の割合を検証指標として用いるようにします。」と回答されています。なぜ今回も件数の多寡を検証指標として用いられたのでしょうか。理由をお教えてください。

【回答】（総合支援課）

スクールソーシャルワーカーの支援については、ケースごとに「好転」と判断する基準の設定が難しく、一律の指標で評価することに課題があります。しかしながら、ご指摘のとおり、単なる件数の多寡よりも、支援件数に対する好転件数の割合で示す方が、取組の成果をより分かりやすく把握できるという認識は重要であると考えております。

今回の整理においては、その点の認識が十分でなく、従前どおり好転件数を指標として示してしまいました。ご指摘を踏まえ、本文を修正いたしました。

【意見】検証指標、実績値の状況について

事業概要2「スクールソーシャルワーカーの支援件数のうち問題解決及び好転した件数」について、件数が増えたことには一定の評価ができます。しかしながら基準値及び検証値は件数の多寡ではなく割合の方が分かりやすいのではないかと昨年意見を申し上げ、「今後は件数ではなく、支援件数に対する好転件数の割合を検証指標として用いる」との回答を頂きました。「現状と課題」に好転率が記載されていますが、今年度も検証値等が件数のままである理由について説明をお願いします。なお好転率が令和6年度から下がっていることも懸念されます。原因として考えられる点について説明をお願いします。

【回答】（総合支援課）

スクールソーシャルワーカーの支援については、ケースごとに「好転」と判断する基準の設定が難しく、一律の指標で評価することに課題があります。しかしながら、ご指摘のとおり、単なる件数の多寡よりも、支援件数に対する好転件数の割合で示す方が、取組の成果をより分かりやすく把握できるという認識は重要

であると考えております。

今回の整理においては、その点の認識が十分でなく、従前どおり好転件数を指標として示してしまいました。ご指摘を踏まえ、本文を修正いたしました。

なお、令和7年度の好転率は46.8%となっておりますが、好転率が低下した要因としては、支援対象となるケースの複雑化・長期化が進んでいることや、課題解決に時間を要する事案が増加していることが考えられます。また、関係機関との調整や支援の継続が必要なケースが多く、短期間で「好転」と判断することが難しい状況もあると考えています。

【意見】 検証指標、実績値の状況について

事業概要4の検証指標「教員が学級の問題を抱えている場合、週に1回以上、ともに問題解決に当たっている学校の割合」が年々減少しています。減少の要因は何なのか、ご説明ください。

【回答】（教育政策課）

当該指標は、全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、教員が学級の問題を抱えた際に、ともに問題解決に当たった頻度を尋ねるものです。

「週に1回以上」と回答した学校の割合が減少している要因としては、教職員の多忙化等により、教員同士で継続的に協議する時間の確保が難しくなっている可能性が考えられます。

一方で、「月に数回」と回答した学校の割合は増加しており、学校全体での組織的な対応力の向上により、課題が発生した都度、管理職や学年部等が連携して対応する体制が定着し、継続的な支援を要する事案が減少していることも要因の一つと考えています。

なお、本指標は支援の頻度を測るものであり、学校マネジメント体制の充実度や組織的対応の実効性を必ずしも十分に表すものではないため、今後は指標の妥当性についても検証してまいります。

【評価】

最適な教育環境の整備については、概ね評価できます。

基本方針(4)こどものいのちと権利の擁護

○前計画期間の振り返り

こどもを取り巻く問題は複雑多岐にわたるため、課題に迅速かつ丁寧に対応できるよう、こどもに関する総合的な施策の全庁的な取組のけん引役として、令和5年4月に「こども局」を新設した。同時に、学校内外で生じたいじめや体罰・暴言等、こどもの権利を侵害する事案について、こどもや保護者などから相談を受け、対応を行う「こどもホットライン」を開設した。

また、こどもの学習機会の確保と充実を図るため、放課後学習教室の開催校数を拡充しており、令和7年度は11校で開催した。障がい又は障がいの疑いのあるこどもの個々の発達に応じた適切な支援を講じるため、こども発達支援センターにおいて医師を始めとした様々な分野の専門職による相談、検査、初期の療育相談等を行っているが、相談のニーズは増加傾向にあるため、検査実施までの待機期間が長期化している。

こどもの権利が守られていると感じる市民の割合は、令和2年度は52.4%、令和5年度は43.5%と8.9ポイント減少している。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		R5	R6	R7	R8	R9	R9
こどもホットラインにおける相談件数	件	146	298	307	-	-	300
放課後学習教室の開催校数	校	10	10	11	-	-	18
子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	87.0	91.3	-	-	88.0
こどもの権利が守られていると感じる市民の割合	%	43.6	45.2	39.1	-	-	55.0

○取組方針

こどもが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、課題を抱えるこどもや家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

【再掲】第2次熊本市特別支援教育推進計画
 第2次熊本市人権教育・啓発基本計画（改訂版）
 熊本市こども計画2025
 熊本市学校規模適正化基本方針（令和7年（2025年）3月改定）

施策の方向性①

こどもの最善の利益を守る環境づくり

○主な事業概要

1	こども自身に直接関係する事項に関して、年齢や発達に応じて、こどもの意見を反映する仕組みを構築します。
2	学校の内外を問わず、こども本人や保護者等から、こどもの権利侵害に関する相談を受け付け、課題の解決を図ることで、こどもの権利を守ります。
3	生活に困難を抱えるこどもや保護者を必要な支援につなぐため、相談体制を整備するとともに、地域や関係機関との連携強化を図ります。
4	児童虐待の発生予防及び早期発見・早期対応を図るため、より専門性の高い相談体制を構築します。
5	家庭での養育が困難なこどもに対する家庭的な養育環境の整備を図ります。
6	こどもの孤立化を防止するため、地域や関係機関と連携し、こどもの居場所づくりに取り組みます。
7	障がい又は障がいの疑いのあるこどもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。
8	児童生徒の自殺を防止する施策を推進します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標		単位	基準値 R5	R6	実績値 R7R8R9			検証値 R9
1	学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法等を合意形成できるようにしている学校の割合	小	%	38.0	23.9	39.1	-	-	60.0
		中	%	23.3	27.9	30.2	-	-	57.0
2	こどもホットラインにおける相談件数		件	146	298	307	-	-	300
3	子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合		%	85.7	87.0	91.3	-	-	88.0
4	児童虐待を相談できる人や場所を知っている市民の割合		%	78.3	80.1	84.1	-	-	85.0
5	登録里親数(世帯)		世帯	136	160	171	-	-	224
6	市内こども食堂設置箇所数		箇所	59	69	79	-	-	95
	こどもの居場所設置数		箇所	1	1	2	-	-	5
7	こども発達支援センターにおける相談支援件数		人	9,622	8,788	9,966	-	-	11,000
8	ゲートキーパー養成研修受講者数		人	1,822	3,149	2,255	-	-	250/年
	若者版ゲートキーパー養成実施回数		回	2	5	7	-	-	2

○主な事業・取組について

ゲートキーパー養成事業【こころの健康センター】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・一般市民に対するゲートキーパー養成研修を実施(2,255 人受講)したうち、児童生徒の自殺防止を目的として、中学、高校、大学、専修学校の生徒や学生を対象に依頼のあった学校へ大学生を講師として派遣し、若者版ゲートキーパー養成研修を実施(7校、1,365 人受講)した。
- ▶ 現状と課題
 - ・大学と協働して若者版ゲートキーパー養成研修を実施している。全国的にこどもの自殺者数が増加しており、本市でもこどもの自殺対策に力を入れる必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・支援者や一般市民向けのゲートキーパー養成研修に加え、こどもに対応する機会の多い教職員向けの研修や、若者版ゲートキーパー養成の拡充を図る。

こどもの自殺危機対応支援チーム事業【こころの健康センター・総合支援課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・多職種の専門家により構成するこどもの自殺危機対応支援チームを設置し、令和7年度は、市立中学校 12 校からの要請に応じ、自殺リスクのアセスメントや対応方法等の助言を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・支援要請の件数増加に向けて、事業の周知啓発を強化する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・熊本県にも同チームが設置されたため、私立高校や県立高校等への支援について役割分担を行い、対象の拡大を図る。

こどもの権利サポートセンター運営経費【こどもの権利サポートセンター】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・こどもの権利侵害について、相談窓口「こどもホットライン」において、電話・メール・はがき等による相談を受け、ケースに応じた支援策をトータルコーディネートし、関係部署と連携して解決に取り組んだ。また、NPO 法人と連携して、24 時間 365 日対応のチャット相談を実施した。
 - ・市政だより等への掲載、相談カードの配付のほか、市立小中学校の学習用タブレットにこどもホットラインのアイコンを設定するなど、認知度向上に取り組んだ。
- ▶ 現状と課題
 - ・より多くのこどもたちに「こどもホットライン」を知ってもらうため、相談窓口の更なる広報周知を行う必要がある。
 - ・こどもの権利侵害への対応において、支援策ごとに複数の関係機関が存在し縦割りとなっていることや、学校単独では対応が難しい事案の存在が課題として見えてきたことから、教育と福祉の更なる連携強化に取り組む必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・相談窓口の認知度や相談の容易性の向上、相談件数の増加や複雑な事案等を想定した相談員のスキルアップ並びに関係部署と連携した総合的・重層的な支援に取り組んで行く。

こども食堂応援プロジェクト【こども政策課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・企業・団体・個人や、様々な機関と連携し、こども食堂を応援する仕組みを作ることを目的とした「こども食堂応援プロジェクト」では、食材 23 件、その他 4 件の支援を行った。
 - ・こども食堂立ち上げの相談も随時行い、立ち上げにあたり助言及び必要な情報の提供を行った。
 - ・地域団体等へこども食堂のPRを行うとともに、こども食堂運営者同士のワークショップを開催した。
- ▶ 現状と課題
 - ・こども食堂の開設数は 10 箇所増加したが、こどもが歩いて通うことが可能な校区単位では、依然として未開設の地域がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、こども食堂が開設されていない地域での開設を促すため、地域団体等へこども食堂のPRを行うとともに、こども食堂運営者のつながりづくりや運営に関する課題の解決を目的としたワークショップを開催する。

こどもの居場所及びその開設等の支援に関する調査研究を踏まえた対応【こども政策課】

▶ 前年度の主な実績

- ・令和6年度に実施した調査研究「こどもの居場所及びその開設等の支援に関する調査研究」を踏まえ、こどもの居場所マップの作成やまちづくりセンターなどの公共施設内の空きスペースを活用した自習スペースの設置に取り組んだ。

▶ 現状と課題

- ・居場所が複数存在することは、こどもの健やかな成長にとって欠かせないものであることから、こどもの居場所の更なる充実を図っていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・居場所づくりの効果検証ができるような事業の検討を進める。
- ・居場所の不足が懸念される15歳以上の居場所づくりについては、早急な検討が必要とされていることから、他都市の取組を参考にするとともに、既存の居場所関係者等の意見も伺いながら、取組の方向性について議論を進める。

要保護児童対策事業管理経費【こども家庭福祉課】

▶ 前年度の主な実績

- ・令和6年度に各区へ設置したこども家庭センターにおいて、引き続き、全ての妊娠婦や子育て世帯、こどもへの切れ目ない支援を行った。
- ・児童虐待の予防及び早期発見・早期対応のため、要保護児童等の通告や相談支援への対応、及び要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携・連絡調整を実施した。

▶ 現状と課題

- ・児童虐待相談対応件数が年々増加していることから、今後も児童虐待防止への取り組みを強化し、要保護児童対策に対する各関係機関との情報の共有、連携の強化及び相談体制の充実を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・こども家庭センターでは、引き続き、相談支援体制を強化し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭への支援まで、切れ目なく、漏れなく対応していく。

児童家庭支援センター運営事業【こども家庭福祉課】

▶ 前年度の主な実績

- ・地域の児童、家庭、住民等からの相談に応じ、必要な助言等を行った。また、区役所への助言、保護が必要な児童や保護者に対する指導を行うとともに、児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を行った。

▶ 現状と課題

- ・児童虐待相談対応件数は年々増加していることから、各区や児童相談所の要保護児童等への支援機能を補完するとともに、各関係機関等との連携を強化し、支援が必要なこどもや家庭への継続的な支援に取り組むなど相談・支援体制の一層の充実が求められている。

▶ 今後の方向性

- ・相談対応及び各関係機関との連絡調整等を継続し、虐待の未然防止に取り組むとともに、各関係機関等とのさらなる連携強化を図ることで、地域の児童や家庭の福祉の向上を目指す。

こどもの権利擁護推進事業【こども家庭福祉課】

▶ 前年度の主な実績

- ・こどもの権利擁護（アドボカシー）に関する普及啓発、意見表明等支援員（アドボケイト）の確保・育成、社会的養育を受けているこどもの意見表明の支援等といった取組を実施する事業で、本市所管の全ての児童養護施設等において事業を実施した。

▶ 現状と課題

- ・令和7年度に実施した施設入所中の児童や施設職員からのアンケート結果などを踏まえ、児童へのアプローチ手法や職員研修の内容の見直しを行うなど事業運用の改善を図るとともに、こどもの権利擁護を更に推進していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、社会的養育を受けているこどもの権利擁護の普及啓発、意見表明等支援員の確保・育成、こどもの意見表明の支援等を実施する。

こどもの居場所支援事業【こども家庭福祉課】

▶ 前年度の主な実績

- ・家庭や学校に居場所のないこどもが安心して過ごせる居場所を設置し（2箇所）、こどもとその家庭が抱える多様な課題に応じて包括的な支援を実施した。

▶ 現状と課題

- ・居場所における包括的な支援によって、こどもの心身の発達、保護者の養育負担の軽減など、課題の改善につながっている。
- ・こどもたちの健やかな成長や心身の発達を促すためには、心理的支援の充実が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・新たに心理相談員を配置し、心理面の支援を拡充する。

こども発達支援センター運営経費【こども発達支援センター】

▶ 前年度の主な実績

- ・障がいや障がいの疑いに関する保護者からの相談に迅速に対応するため、初回来所相談（心理評価と成育歴聴取）の新規枠の増枠や保護者のニーズに沿った柔軟な来所面談を実施した。

▶ 現状と課題

- ・保護者及び園や学校等からのこどもの発達に係る相談について、待機期間が長期化しているとともに、相談内容が複雑になってきている現状がある。そのような状況の中で、待機期間を短縮するために迅速に検査業務を行う体制を構築しつつ、こどもの特性や家庭の状況に合わせた質の高い対応を行うことが課題となっている。

▶ 今後の方向性

- ・保護者からの相談に対して、迅速かつきめ細かで寄り添った対応を実施するとともに、学童期以上の発達検査について業務委託を行うことにより、こどもの特性や家庭の状況に合わせた、より質の高い支援体制の構築を図る。

里親養育包括支援事業【児童相談所】

▶ 前年度の主な実績

- ・里親養育に関する広報啓発活動により、登録里親数を136名(令和5年度)から171名(令和7年度)へと増やすことができた。

<広報啓発活動の例>

市政だより掲載、ラジオによる里親告知、情報誌への広告掲載、web公告、啓発動画の放映、テレビCM放映、ポスティング、陽だまりカフェ(里親座談会)や里親フォーラム等のイベントを開催した。

▶ 現状と課題

- ・家庭養育の受け皿の確保に向け、更なる登録里親の増加が必要であるとともに、一時保護や子育て短期支援事業（ショートステイ、トライライトステイ等）への対応など、短期間の児童の受入れ対応が可能な里親についても確保する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・多くの市民に里親制度の理解を得るための広報活動を展開するとともに、短期間の児童の受け入れが可能な里親についてもリクルートを進める。

若者・ヤングケアラー支援センター運営経費【こども家庭福祉課】

▶ 前年度の主な実績

- ・令和6年10月に「若者・ヤングケアラー支援センター」を新たに設置し、様々な課題を抱える若者やヤングケアラーに関する相談支援を行っている。令和7年度は延べ1,048件の相談を受け付けた。

▶ 現状と課題

- ・令和3年～4年に県市共同で行ったヤングケアラーの実態調査（小学生～大学生）の結果、「自身はヤングケアラー」と回答したこどもや若者が一定数存在することが判明。
- ・家族の介護・日常生活の世話を過度に行っているヤングケアラーの早期発見・把握に努め、ヤングケアラーが負っている様々な負担の軽減のため、相談に応じ、適切な支援につなげていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、ヤングケアラーに関する相談支援を行っていくとともに、関係機関との連携を強化し、ヤングケアラーの早期発見・把握に努め、適切な支援につなげていく。

施策の方向性②

家庭環境に左右されない学習機会の充実

○主な事業概要

- 1 学習機会の充実を図り、社会を生き抜く力を育むための支援を行います。
- 2 教育に要する経済的負担の軽減に取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標		単位	基準値	実績値					検証値
				R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1	放課後学習教室の開催校数		校	10	10	11	-	-	18	
2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	%	80.8	81.7	82.8	-	-	85.0	
		中	%	64.9	67.1	67.6	-	-	70.0	

○主な事業・取組について

放課後学習教室開催経費【こども家庭福祉課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・開催校については令和6年度から1校増加し、11校となった。また、開催回数は472回であった。
- ▶ 現状と課題
 - ・大学生の指導希望者が増えたものの、指導希望校が市内中心部に偏っており、開催希望校とのアンマッチが生じた。そのため開催校の増加が1校に留まった。今後も指導員の確保に努める必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・市教員退職者に加え、市周辺地域の教員退職者及び大学生にも広く募集の周知を行い、指導員の確保に努める。
 - ・指導員の確保状況を勘案しつつ、引き続き開催校の拡大を図る。

高等学校進学支援金【学務支援課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・令和7年度は、477名に対し支援金の支給を行った。本制度の周知を図るため、熊本市内の全中学3年生のリーフレットの配布、広報誌やホームページ等のほか、関係機関への募集案内の設置等を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・経済的理由で高等学校等への就学が困難な方の経済的負担を軽減するため、入学の準備のために進学支援金を支給している。関係機関と連携を図り、対象者への周知を図っていく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・引き続き、対象者へのリーフレットの配布等を行うとともに、関係機関と連携を図り制度周知に務める。

給食費無償化等【健康教育課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・食材費の物価高騰影響分に対し、独自の公費支援を行うことで、保護者負担額を据え置いた。
- ▶ 現状と課題
 - ・国において、令和8年4月から小学校段階での給食費無償化のための地方財政支援が開始されるが、給食に要する実際の食材調達額と国の支援基準額に差が生じているほか、中学校は支援対象外とされている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・小学校及び特別支援学校小学部については、令和8年4月から国の支援基準額に市独自の負担を上乗せすることで給食費を完全無償化する。中学校及び特別支援学校中学部・高等部については、物価高騰支援策を講じることにより、保護者負担額を据え置く。
 - ・国に対しては、小学校の支援基準額を給食の実態に即した額に見直すとともに、中学校も支援対象とするよう要望していく。

施策の方向性③

ライフステージに応じた継続的な支援の充実

○主な事業概要

1

特別な支援を要するこどものライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、発達や育児に関する相談、初期療育の支援、就学に関する相談、卒業後の進学や就労の支援等、教育と福祉のみならず、労働などの関係機関との連携の充実を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9		R9
1	子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	87.0	91.3	-	-		88.0

○主な事業・取組について

地域療育関連経費【こども発達支援センター】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ネットワーク型の療育支援システムを構築し、早期発見及び早期療育から成長段階に応じた支援を強化するため、療育支援ネットワーク会議を1回開催し、園や学校への後方支援に関する取組の好事例等を共有した。
 - ・また、地域における発達支援に関わる関係機関のネットワーク作りのため、各区の関係機関及び支援者と共同で研修会や会議を開催した。昨年度に続き、5区の取組について情報共有するための意見交換を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・発達に関する相談の希望者が増え、関係機関も増加し、相談窓口が複雑化している。
 - ・切れ目のない丁寧な支援を行うため、各区において関係機関の連携を強化していく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・関係機関とのネットワーク会議を継続し、重層的な支援体制や関係機関の連携を強化する。
 - ・引き続きネットワーク型の支援体制を活用し、各区の地域のニーズに合わせた取組（支援者研修や巡回相談等）を実施するとともに、各区の効果的な取組内容の共有も実施する。

ペアレント・トレーニング事業【こども発達支援センター】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・未就学児の保護者を対象としたペアレント・プログラムに延べ202名が参加した。受講定員を超えたため、枠を増やして実施し、保護者・支援者を対象に導入編も開催した。また、小学生のこどもの保護者を対象としたペアレント・トレーニングに延べ131名が参加した。
 - ・発達支援コーディネーターの養成・育成を行い、園長を対象とした研修、基礎講座（22園）、継続支援（4園への園訪問等）、実践的な研修会等を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングの受講を希望する保護者が増えている。
 - ・園内で支援を必要とするこどもが増えており、園内支援体制づくりの必要性が高まっている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・地域の身近な場でペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングを開催し、参加者の増加を図る。併せて、地域の支援者への研修参加を呼びかけ、各プログラムの普及を図る。
 - ・発達支援コーディネーターを対象としたより実践的・応用的な研修を実施するとともに、コーディネーター同士の交流・連携を促進し、更なる園内支援体制の強化を図る。

子育てスマイルサポート事業【こども発達支援センター】

▶ 前年度の主な実績

- ・発達障がいのある疑いのある児やその保護者が身近な地域で相談できる場として、こども発達支援センターの専門職（言語聴覚士、理学療法士）を各区役所保健こども課に派遣し、計 310 件の相談対応を行った。

▶ 現状と課題

- ・こどもの発達に関する相談のニーズは、増加・多様化していることから、地域の身近な場所で早期に対応するために、各区役所保健こども課への専門職派遣と各専門職の連携による相談体制の強化が必要になっている。

▶ 今後の方向性

- ・各区への専門職の派遣により、引き続き母子保健と連携した相談支援体制を構築し、早期に必要な支援につなげていく。

施策の方向性④

こどもの権利擁護に関する理解の促進

○主な事業概要

1

教職員、保護者や子ども自身及び市民全体に対して、こどもの権利擁護に関する正しい知識を普及・啓発するため、広報誌やホームページ等のほか、民生・児童委員をはじめとする地域と連携して周知に取り組むとともに、教職員の人権研修の推進や子ども自身がこどもの権利について学ぶ授業の提案等に取り組めます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1	こどもの権利が守られていると感じる市民の割合	%	43.6	45.2	39.1	-	-	55.0	

○主な事業・取組について

子どもフォーラム開催経費【人権教育指導室】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・こどもの意見表明権の周知と実現のため、毎年 20 校程度開催しており、令和 7 年度は小学校 17 校、中学校 7 校の合計 24 校で実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・こどもの意見表明権の場として開催している子どもフォーラムは希望開催である。なお、上の実績値（校数）は講師謝礼や需用費を助成した学校数であり、同様の目的の会を他にも複数校で開催している。
- ▶ 今後の方向性
 - ・継続して実施している学校は取組内容が充実してきているので、好事例を他の学校にも広く周知し、こどもの権利の理解促進につなげていく
 - ・現在、人権教育主任が窓口になっているが、子どもフォーラムで扱われるテーマを鑑み、新たに養護教諭や生徒指導主事に対しても周知連絡を行うとともに、学校訪問においても個別に周知する。

人権教育関係経費（啓発等に係る経費）【人権教育指導室】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・人権啓発作品募集を行いその優秀作品を掲載した人権カレンダーを作成し、市立の園・学校及び市の施設に配付した。また、児童の権利に関する条約の啓発ポスターを作成し、同様に配付した。
- ▶ 現状と課題
 - ・こどもの権利に関する正しい知識を普及啓発するため、ポスターや人権カレンダーを作成し、市立の園・学校や市の施設に配付しており、効果的に活用されている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・人権カレンダーはポスターの啓発効果も兼ねているので、次年度からは人権カレンダーのみを作成する。ただし、既存のポスターと合わせて各学校での活用を促しさらなる普及啓発を行う。

こども基本法の普及啓発【人権教育指導室】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・校内での教職員研修活用のため、「こども基本法」についての教職員向けの対話的な研修プログラムを作成し、各園・学校に配付を行った。
 - ・「こども基本法」について、保護者への啓発を図るための資料を作成し、各園・学校に配布した。
 - ・こどもの権利を学ぶ取組を次期学習指導要領に位置付けるよう国に要望した。

▶ 現状と課題

- ・各種研修会や園・学校訪問を通して、「こども基本法」やこどもの権利の周知に努めている。
- ・こども自身の理解促進も図っていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、各種研修会や園・学校訪問における教職員への周知を行うことに加え、「こども基本法」に関する授業で使えるコンテンツの紹介を行い、児童生徒の理解の促進を図る。

こどもの権利サポートセンター運営経費【こどもの権利サポートセンター】

▶ 前年度の主な実績

- ・「こどもの権利」について、こどもや若者によるポスター・まんがの制作を行いホームページに掲載するとともに、商業施設や市立図書館で作品の展示会を行った。

▶ 現状と課題

- ・ポスターやまんがの制作前に、「こどもの権利」に関する講話を行い、こどもの権利について学んだ上で制作に取り組んでもらっている。
- ・より多くの市民を対象としてこどもの権利に関する理解を促進する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・こども自身と幅広い世代の市民に「こどもの権利」への理解を深めてもらうため、こどもや若者による広報啓発事業を行う。

【再掲】 こどもの権利擁護推進事業【こども家庭福祉課】

▶ 前年度の主な実績

- ・こどもの権利擁護（アドボカシー）に関する普及啓発、意見表明等支援員（アドボケート）の確保・育成、社会的養育を受けているこどもの意見表明の支援等といった取組を実施する事業で、本市所管の全ての児童養護施設等において事業を実施した。

▶ 現状と課題

- ・令和7年度に実施した施設入所中の児童や施設職員からのアンケート結果などを踏まえ、児童へのアプローチ手法や職員研修の内容の見直しを行うなど事業運用の改善を図るとともに、こどもの権利擁護を一層推進していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、社会的養育を受けているこどもの権利擁護の普及啓発、意見表明等支援員の確保・育成、こどもの意見表明の支援等を実施する。

学識経験者の評価及び意見

① こどもの最善の利益を守る環境づくり

【質問】施策の方向性について

保護者等の相談に対して、迅速かつきめ細やかに対応を実施しようと、いろいろな取組をなされていて評価できます。教育相談室がなされている教育相談と現況が似ているのですが、教育相談室と連携を図っておられるのですか。

【回答】（こどもの権利サポートセンター）

教育相談室の学校教育コンシェルジュと連携を図ってきました。今年度行われた相談窓口一元化後も、引き続き、学校教育コンシェルジュと定期的なミーティングを実施するなど、連携してまいります。

【回答】（こども発達支援センター）

こども発達支援センターでは、発達の遅れや障がいのある0歳から18歳までのこどもの成長を手助けするため、個々の発達に応じた支援、助言等を行っています。当センターと教育相談室の両方を利用される方については、相互に情報提供を行うなど連携を図っているところです。また、今年度からはこどもや保護者の来所負担軽減等を目的に、こども発達支援センターの職員を教育相談室に派遣し、同時に相談対応を行うといった取組を始めています。今後も迅速かつきめ細やかな対応ができるよう、教育相談室を含む関係機関と連携を図ってまいります。

【意見】ゲートキーパー養成事業

ゲートキーパー養成事業は大変有意義な取組だと思います。事業概要8「ゲートキーパー養成研修受講者数」を見ると、令和6年度よりもかなり減っていて懸念されます。受講者数の増加を目指すにあたり、どのような課題があるのか説明をお願いします。

【回答】（こころの健康センター）

教職員を対象としたゲートキーパー養成研修や若者版ゲートキーパー養成研修については、実施する対象校が増加傾向にありますが、受講者数は各学校の生徒数に大きく影響を受けることから、令和7年度の受講者数については減少しております。

【意見】こどもの自殺危機対応支援チーム事業

こどもの自殺危機対応支援チームが2025年度より設置されましたが、どれくらい支援要請があったのか、状況を報告書に記載してください。

【回答】（こころの健康センター）

令和7年度は市立中学校12校からの要請を受け、12ケースの検討をいたしました。ご指摘を踏まえ、実施状況が読み取れるよう要請校数を報告書本文に追記しました。

【意見】こどもの権利サポートセンター運営経費

2024年度の課題や今後の方向性に沿って2025年度の事業に取り組み、その結果新たな課題が浮かび上がり、さらにそれを解決するために2026年度への方向性を定めておられます。事業・取組に継続性・発展性が見られ、非常に良い形でそれらが展開されていて評価できます。

【回答】（こどもの権利サポートセンター）

今後も相談窓口の認知度向上及び相談しやすい環境づくりに取り組むとともに、多様化・複雑化する事案にも適切に対応できるよう、相談員のスキル向上を図ってまいります。また、関係部署との連携を一層強化し、総合的かつ重層的な支援体制の充実に努めてまいります。

【意見】 こどもの居場所及びその開設等の支援に関する調査研究を踏まえた対応

2024年度の課題や今後の方向性に沿って2025年度の事業に取り組み、その結果新たな課題が浮かび上がり、さらにそれを解決するために2026年度への方向性を定めておられます。事業・取組に継続性・発展性が見られ、非常に良い形でそれらが展開されていて評価できます。

【回答】（こども政策課）

評価いただき、誠にありがとうございます。いただいたご意見を励みに、引き続き着実に事業に取り組んでまいります。

③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実**【意見】 検証指標、実績値の状況について**

事業概要1「子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合」が令和6年度からさらに高くなり、検証値も超えて91.3%にまでのびています。各取組の成果だとたいへん評価できます。引き続き期待しています。

【回答】（こども家庭福祉課）

今後も引き続き、こども家庭センターを中心に関係機関で連携し、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもへの切れ目ない支援を行ってまいります。

【意見】 地域療育関連経費/ペアレント・トレーニング事業/子育てスマイルサポート事業

こどもの発達に関するニーズや支援は、年々増加・多様化しており、それらに対応するためにいろいろな取組をなされていて評価できます。ぜひ関係機関と連携を図り、効率的・効果的な相談・支援体制を構築していただきたいと思います。

【回答】（こども発達支援センター）

区の乳幼児健診等を活用し、身近な地域でより早期に専門相談ができる体制を充実していくほか、教育と福祉が連携した発達相談や就学相談の深化、区ごとの地域発達支援ネットワーク（福祉事業者や園、学校、行政等）の強化等、切れ目のない重層的な支援の取組を行っていきます。

④ こどもの権利擁護に関する理解の促進**【意見】 検証指標、実績値の状況について**

こどもの権利が守られていると感じる市民の割合が減少しているということですが、その背景にある原因について、検証は行っておられますでしょうか。

【回答】（こども政策課）

この指標は市民アンケート結果に基づくものであり、評価理由の詳細な分析は困難ですが、こどもの権利擁護に関する理解の促進に向けた取組の着実な推進によって目標達成を目指してまいります。

【評価】

こどものいのちと権利の擁護については、評価できます。

基本方針(5)

生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

○前計画期間の振り返り

生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合は、令和5年度では68.4%であり、上昇の余地がある。

市立図書館においては、各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら一元的に選書購入を行うことで、貸出冊数は50万冊増加し、着実に目標値に近付いた。熊本博物館においては、市民の関心がより高まるよう運営面、内容面での充実を図り、入館者数はコロナ禍前よりも増加するという成果が表れた。

校区青少年健全育成協議会等への助成を行い、地域における青少年健全育成活動を支援し、参加者数は約32,700人増加するという良好な結果となった。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		R5	R6	R7	R8	R9	R9
生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	%	68.4	66.1	64.5	-	-	77.0
図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	280	275	264	-	-	300
地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	98,484	138,415	135,516	-	-	110,000

○取組方針

市民一人ひとりが心豊かな人生を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習内容の充実を図るとともに、その成果を地域にいかすことができる社会づくりを進めます。また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。これらの方針に基づき、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

第2次熊本市生涯学習推進計画

施策の方向性①

学びと活動の循環による環境の整備

○主な事業概要

1	市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習による「学びと活動の循環」の仕組みを構築します。
2	熊本市生涯学習情報システムを活用した生涯学習情報の発信力を強化します。
3	地域の特性を生かした講座や、公民館などの生涯学習関連施設の機能を活用した様々な世代の学び直しを支援するセミナーなど、多彩で体系的な学習機会を提供します。
4	ICTを活用した学習機会の提供を進め、生涯学習関連施設に出向くことが難しい人でも学習できるよう、学習環境を整備します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7	R8	R9	検証値 R9
1	生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	%	68.4	66.1	64.5	-	-	77.0
2	熊本市生涯学習情報システム閲覧者数	人	63,759	62,937	88,350	-	-	77,000
3	公民館利用者数	人	540,987	568,834	608,114	-	-	700,000
4	オンラインでも参加できる講座等の開催	回	40	32	16	-	-	44

○主な事業・取組について

生涯学習推進経費【生涯学習課】

▶ 前年度の主な実績

- ・市民の学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。
実施回数：1,005回 受講者数：52,972人
- ・受講者数の増加及び講座メニューの周知を図るため、市公式 LINE や市政だよりによる広報を実施し、出前講座の利用促進と市民への情報提供の充実に努めた。

▶ 現状と課題

- ・出前講座の実施回数及び受講者数は増加しているものの、交通安全教室や福祉出前講座など一定の講座に受講生が集中する傾向があることから、受講実績や市民ニーズを踏まえた講座メニューの充実と、幅広い講座の効果的な周知を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・受講実績や市民のニーズ、社会環境の変化を踏まえ、講座メニューの充実を図るとともに、市公式 LINE や市政だより等を活用した広報を継続し、幅広い講座の利用促進と市民の学習機会の拡充に努める。

一般管理経費、主催講座開催経費【生涯学習課】

▶ 前年度の主な実績

- ・公民館年間利用延べ件数：44,241件 延べ人数：608,114人
- ・公民館講座開催実数：1,737件 在籍者数：47,396人
- ・幅広い利用者層の利用促進と利便性向上を図るため、インターネット予約や時間単位予約の周知に努

めた。

- ・高齢者を対象としたスマートフォン使い方入門講座やパソコン操作教室など、デジタルディバイド対策を含めたICT講座を開催した。
- ・手話講座や視覚障がい者向けスマートフォン講座を開催し、障がいの有無にかかわらず学びに参加できる機会の充実を図った。

▶ 現状と課題

- ・公民館の年間利用延べ件数及び延べ人数は増加しているものの、地域に開かれた公民館として、施設環境や講座内容の更なる充実が必要である。
- ・また、デジタル化や多文化共生社会の進展を踏まえ、ICT講座や障がい者の学びを支援する講座など、利用者ニーズに応じた学習機会の継続・充実が求められている。

▶ 今後の方向性

- ・アンケート等によりニーズを把握しながら、外国人や障がい者を含む幅広い市民が参加しやすい講座を実施する。
- ・ICT講座については、段階別・テーマ別に体系化し、手話講座や視覚障がい者向けスマートフォン講座については、関係部署と連携しながら、継続的で参加しやすい学習機会の充実を図る。

公民館活動推進経費【生涯学習課】

▶ 前年度の主な実績

- ・公民館予約システムを利用したインターネット予約や時間単位での公民館利用者の割合が増加しており、利用者の利便性向上に寄与した。
○インターネット予約割合 R5年度：約29% R6年度：約40% R7年度：約45%
○時間単位利用割合 R5年度：約14% R6年度：約18% R7年度：約23%
- ・学習スペースや公民館Wi-Fiが利用できることの周知に努めるとともに、公民館Wi-Fiやタブレットを活用し、複数の施設をオンラインでつないだ講座や、世代間交流を兼ねたeスポーツ講座など、幅広い世代の参加につながるICT関連講座を実施し、若年層を含む新たな利用者層が公民館を利用するきっかけづくりを図った。

▶ 現状と課題

- ・公民館の利便性向上は進んでいるものの、若年層、特に未成年者の利用が少ない状況が続いているため、学習スペースや公民館Wi-Fi等の更なる周知により、幅広い世代の利用のきっかけづくりを促進するとともに、学習ニーズに対応した講座を実施していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・公民館において、学習スペースやWi-Fiが利用できることを引き続き広報・周知し、若年層を含む市民が気軽に利用できる環境づくりを進めるとともに、大学や民間企業等との連携により、世代間交流やICT活用など、幅広い学習ニーズに対応した講座を実施していく。

施策の方向性②

生涯学習関連施設の機能充実

○主な事業概要

1	紙の蔵書について、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館・図書室等の機能及び利用傾向等を考慮し、それぞれの施設の特性に応じた蔵書の構成の更なる充実に取り組みます。
2	電子書籍について、誰もがいつでも、どこでも読書ができるよう、コンテンツの充実を図ります。
3	博物館の運営や活動の充実と向上を図り、社会教育施設としての機能を高めます。また、特別展・企画展の開催や、学校教育、関連施設との連携により魅力ある博物館をつくります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9		R9
1	図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	280	275	264	-	-		300
2	電子書籍の貸出点数	点	247,210	295,307	212,878	-	-		300,000
3	熊本博物館の来館者数	万人	11.1	9.9	11.9	-	-		12.0

○主な事業・取組について

こども学び教室経費【熊本博物館】

▶ 前年度の主な実績

- ・令和7年度から、従来事業を統合した体験型の「こども学び教室」を実施し、理工・自然分野に加えて考古、歴史、美術工芸、民俗、保存科学分野へ内容を拡充した。月1回程度の定例開催に加え、特別期間や館内外での活動を通じ、こどもの幅広い興味関心の醸成を図っている。
- ・令和7年度は、大学やNPO等と連携し、半導体教室や木育イベントなど内容を工夫して実施し、開催回数は43回、延べ参加者数およそ1,700名となった。

▶ 現状と課題

- ・分野を拡充したことで、従来よりも幅広い層の参加があり、参加者数は増加している。
- ・一方で、市民の関心やニーズの把握が十分ではなく、内容や実施方法の検討に課題が残っている。

▶ 今後の方向性

- ・こどもたちの主体的な学びにつながるよう、体験内容の工夫・改善を継続するとともに、市民ニーズの把握に努める。また、広報手法を強化し、本事業に興味・関心を持つこどもや保護者へ効果的に情報が届くよう取り組んでいく。

特別展等開催経費【熊本博物館】

▶ 前年度の主な実績

- ・例年、調査研究の成果を踏まえて開催する夏季特別展1回、企画展3回、共催展1回に加え、令和7年度は冬季特別展を実施した。

▶ 現状と課題

- ・冬季特別展の開催効果により年間来館者数は増加している一方、今後は企画内容の魅力度や話題性を一層高めるとともに、より効果的な情報発信の工夫が求められている。

▶ 今後の方向性

- ・SNS等を活用した求心力のある情報発信を強化するとともに、市民ニーズやこどもの学びを深める視点を取り入れ、話題性と魅力のある展示企画に取り組んでいく。

図書館管理運営経費【市立図書館】

▶ 前年度の主な実績

- ・各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った（本市の蔵書数 1,674,612 冊）。
- ・連携中枢都市圏に基づく図書館の相互利用に令和7年度荒尾市、長洲町、和水町、南関町を新たに追加した。
- ・図書管理システムの更新により、オンラインでの利用者登録や、スマートフォンに図書館カードのバーコードを表示して貸出が出来るようにするなど利用者サービス向上に取り組んだ。
- ・市立図書館の学習スペースを拡充し、利用環境の充実を図った。

▶ 現状と課題

- ・貸出冊数は、コロナ禍以降回復基調にあるが、以前の水準に達していない。
- ・電子書籍は貸出回数や貸出期間に制限があるものが多く、コンテンツを維持するためには継続した購入が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境を整備していく。また、読書活動啓発の取組を進め、市民の読書振興を図る。
- ・電子書籍については、今後も利用状況・ニーズを把握し、小中学校の一斉読書活動や授業等で活用できるよう限られた予算の中でコンテンツの選定や見直しを行っていく。

施策の方向性③

青少年の健全育成

○主な事業概要

1	家庭教育を推進する地域人材の育成と、活躍できる場の提供に取り組むとともに、地域学校協働活動等の検討を進める中で、関係機関・団体等との連携により、家庭教育支援の充実を図ります。
2	児童の放課後等の居場所について、安全・安心に過ごすため、児童育成クラブの充実を図るとともに、こどもの実情に応じた活動の場のあり方を検討します。
3	地域住民が青少年の健全育成活動に参加できるよう支援します。
4	豊かな自然を活かした自然体験活動の拠点施設として、学校教育活動の支援や市民等が気軽に利用できる施設となるよう、指定管理者と連携しながら利用者拡大に向けて取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7	R8	R9	検証値 R9
1	家庭教育セミナーの実施回数	団体・グループ	12	26	14	-	-	48
2	児童育成クラブ利用者の満足度	%	89	90	88	-	-	90
3	地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	98,484	138,415	135,516	-	-	110,000
4	金峰山自然の家利用者数	人	※	※	17,498	-	-	12,000

○主な事業・取組について

青少年国内交流経費【地域教育推進課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・姉妹都市である福井市と「熊本らしさ」「福井らしさ」を感じることができる時期に、小学生の相互交流を行い、両市ゆかりの場所を訪れるなどして団員同士の交流を深めることができた。
- ▶ 現状と課題
 - ・今後、持続可能な事業とするうえで、定期的に両市協議を重ねるとともに、福井市との交流事業の内容や成果等を熊本市内の小学校に周知し、関心を高めていく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・令和8年度は、適宜、福井市との協議を行いながら事業の充実を図るとともに、校長・園長会などの機会を捉えて事業の経緯や意義等の周知を図っていく。

青少年国際交流経費【地域教育推進課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・友好都市であるドイツ・ハイデルベルク市から、ハイデルベルク市青少年交流団を受け入れ、交流活動を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・両市協議を経て、交流団員の増員に伴う体制整備やホームステイ先の確保、物価高騰への対応などが課題である。

▶ 今後の方向性

- ・令和8年度は、熊本市青少年交流団をハイデルベルク市へ派遣し、各団員に異文化に触れる機会を提供するとともに、広い国際的視野を身に付けた双方の青少年育成につなげていく。

青少年センター活動経費【地域教育推進課】

▶ 前年度の主な実績

- ・中心街や地域での街頭指導活動を実施するとともに、広報啓発活動を展開した。また、小中高生が集まって交流できるイベントを開催した。

▶ 現状と課題

- ・街頭指導において、学校や警察と連携し、こどもの被害・非行防止に努めている。
- ・小中高生が交流できるイベントが不定期開催であることや、場所が限定的であることが課題である。

▶ 今後の方向性

- ・街頭指導活動に加え、企業や関係機関、若者の団体等と連携しながら、回数や場所の拡大をめざしていく。

学校外教育推進経費【地域教育推進課】

▶ 前年度の主な実績

- ・家庭教育及び学校教育を支援するために必要な資質・能力を育む研修として、スクールサポートボランティア養成講習を実施した。
- ・また、特徴のある単位PTAの活動や地域学校協働活動などを、教育広報誌を通じて紹介した。

▶ 現状と課題

- ・令和7年度は講習会を2回実施し、いずれも定員60名に達した。参加者は学校・家庭・地域の連携に対する関心が高い一方、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターや家庭教育地域リーダーなど、地域教育を推進する担い手が活躍する機会を、今後さらに広げていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・養成講習を受講した方々が、地域コーディネーターや家庭教育地域リーダーなどとして、地域教育を推進する上で中心的な役割を担えるよう、仕組みづくりを検討していく。

家庭教育推進経費【地域教育推進課】

▶ 前年度の主な実績

- ・幼児や小中学生の保護者を対象として、家庭教育セミナーを開催した（開催回数14回、参加者数827名）
- ・Kumamoto Education Weekに合わせて、家庭教育地域リーダーの集合研修を実施した。

▶ 現状と課題

- ・開催回数は前年度より減少した。家庭教育地域リーダーの人材発掘と育成、公民館が行っている「家庭教育学級」との差別化、各学校への周知徹底が課題である

▶ 今後の方向性

- ・オンラインや集合研修を併用して行うなどにより、研修機会を拡充するとともに広報活動に力を入れる。家庭教育地域リーダー間の情報交換や連携体制を構築していく。学校の多様化するニーズに対応するために、新たな講師となる人材を発掘する。

金峰山自然の家関連経費【地域教育推進課】

▶ 前年度の主な実績

- ・令和7年度より指定管理者による運営が開始され、小学校の集団宿泊教室利用の他、一般利用が始まった。
- ・その他、金峰山自然の家運営協議会を開催し、維持管理・運営モニタリングを実施した。

▶ 現状と課題

- ・令和7年度の利用者数は、直営時代よりも増え、順調な運営開始となっている。引き続き、社会教育施設として、小学校の集団宿泊教室を最優先としながらも、将来にわたり安定的な施設運営が可能となるよう、指定管理者と連携しながら利用者拡大に向けて取り組んでいく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・指定管理者と連携を図り、質の高い教育や学びの場を提供する自然体験の拠点施設として、また、市民が自然に慣れ親しむ場として活用できる施設運営に取り組んでいく。

Kumamoto Education Week運営事業経費【地域教育推進課】

▶ 前年度の主な実績

- ・令和8年1月12～18日の7日間にわたりKumamoto Education Week 2026を開催した。
- ・参加型とオンラインコンテンツを合わせて90以上の企画を実施・配信した。

▶ 現状と課題

- ・事業費の歳入確保が前提となるため、企業・個人からのふるさと納税を活用しているが、流動的であり運営と広報など含めた事業費の確保が必要である。
- ・対面イベントに関しては、来場者が過去最高となった。しかし、本イベントの認知度が低い。

▶ 今後の方向性

- ・引き続きプログラム数の内容の充実に努め、幅広く認知度を図ることで継続的な事業費の確保を図りながら、多様な教育の担い手が集う機会を提供していく。

児童育成クラブ管理運営経費【放課後児童育成課】

▶ 前年度の主な実績

- ・放課後や長期休業期間における適切な遊びと生活の場を提供するため、児童育成クラブの管理運営及び民間補助を行った（児童育成クラブ設置数92校区、入会児童数8,083名）。（R7.5.1時点）。

▶ 現状と課題

- ・入会要件を満たす全ての児童の受入れを実施しつつ、高学年の受入れについては、施設整備と支援員の確保を進め、準備が完了したクラブから順次開始している。
- ・全クラブでの高学年受入れの実施のためには、施設整備と支援員の体制を整えることが必要。

▶ 今後の方向性

- ・支援員の体制整備のため、人材派遣会社を活用した人材確保を行うとともに、様々な広告媒体への掲載、学校への呼びかけ等により人材の確保に取り組む。

児童育成クラブ施設整備経費【放課後児童育成課】

▶ 前年度の主な実績

- ・入会児童数の増加等を踏まえ、児童育成クラブの施設整備を行った（8箇所（専用施設1箇所、教室共用7箇所））。

▶ 現状と課題

- ・専用施設の建上げや学校施設の活用により整備を進めているものの、クラブの利用率の上昇によって利用児童数が増加していることから、手狭となっているクラブが一部残っている。

▶ 今後の方向性

- ・利用児童数が多く手狭となっているクラブについて、専用施設の建上げや学校施設の活用に取り組み、施設環境の改善を進める。

学識経験者の評価及び意見

① 学びと活動の循環による環境の整備

【意見】生涯学習推進経費

2025 年度の出前講座の受講者数（52,972 人）が、2024 年度（33,957 人）から約 1.5 倍増えており、市民ニーズに応えた事業として評価できます。今後も出前講座のメニューの多様化を図り、受講者数の増加に取り組んでいただきたいと思います。

【回答】（生涯学習課）

今後も、講座内容の充実や新たな分野の開拓を進めるとともに、講座メニューの周知に努め、市民の多様な学習ニーズに応じた受講機会の拡充を図ってまいります。

② 生涯学習関連施設の機能充実

【質問】検証指標、実績値の状況について

事業概要 1「図書館、公民館図書室等からの貸出冊数」ならびに事業概要 2「電子書籍の貸出点数」がともに減っていて懸念されます。主な理由として考えられる点について説明をお願いします。また、どの世代の利用が減少してきているかについても分かれば説明をお願いします。

【回答】（市立図書館）

図書館、公民館図書室等からの貸出冊数（紙の書籍）につきましては、令和 7 年度 9 月下旬に実施した図書管理システム更新に伴う全館休館に加え、複数の公民館図書室において、改修工事による長期休館があったことなどが貸出冊数減少の主な理由と考えております。

また、電子書籍の貸出点数につきましては、利用の多い小・中学生のタブレット端末の機種変更が令和 7 年度当初に行われ、一時的に電子書籍サービスを利用できない期間が生じたことに加え、紙の書籍と同様に、9 月下旬の図書管理システム更新に伴い電子書籍サービスを停止したことが、減少の主な理由と考えております。なお、年代別の利用者数の減少は主に 20 代で見られる状況となっております。

③ 青少年の健全育成

【質問】学校外教育推進経費

教育広報誌で、特徴のある単位 PTA の活動や地域学校協働活動を紹介したとのことですが、他校の PTA や地域が参考にできるような仕組みづくりや、横のつながりを強めるための支援などがあればお示しください。

【回答】（地域教育推進課）

各校区の実態に応じた PTA 活動内容や、運営面に関することについて紹介することで、他校の PTA が参考にできるようにしています。今後も熊本市 PTA 協議会と連携しながら、様々な広報媒体をつかって魅力ある PTA 活動について発信してまいります。

また、地域学校協働活動においては、年 2 回モデル校情報交換会を開催し、校長や地域コーディネーター同士の情報共有の場を設けるとともに、モデル校以外の学校からも参加できるようにすることで運営の仕方や効果等を共有しています。

【評価】

生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造については、評価できます。

基本方針(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

○前計画期間の振り返り

令和2年度に地元アーティストの活動発表の場と鑑賞機会を創出するため、「アーティストスポット熊本」を開始し、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだほか、学校へ出張公演を行うなど、文化芸術に触れる機会を増やす取組を実施した結果、文化に親しんでいる市民の割合は毎年1ポイント程度上昇した。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
		R5	R6	R7	R8	R9		R9
文化に親しんでいる市民の割合	%	30.5	39.4	40.4	-	-		40

※「文化に親しんでいる」とは、コンサートや演劇・映画等の鑑賞、音楽・美術・お茶やお花・踊りなどの習い事、公民館講座等への参加、短歌や俳句を詠む、小説を書く、文化芸術活動の指導を行っている、また熊本城をはじめとする文化財や地域に残る文化資源、記念館・博物館・美術館・図書館等を訪れる、などを指す。以下、本実施計画において同じ。

○取組方針

多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など文化に触れ合う機会の拡充を図るとともに、関係機関と連携し、歴史的文化遺産の調査研究、適切な保存・活用に取り組み、日々の暮らしの中で文化芸術に親しめるまちづくりを進めるため、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

熊本城復旧基本計画
第2次熊本市生涯学習推進計画
熊本市観光マーケティング戦略
第2期熊本市国際戦略
第4次熊本市環境総合計画

施策の方向性①

文化芸術活動の推進

○主な事業概要

1	文化活動の支援や文化施設等における文化芸術の発信、文化芸術が持つ多様な価値の活用等を通して、文化活動の活性化や市民が文化芸術に触れる機会の創出に努めます。
2	伝統文化の後世への伝承や、次代の担い手育成に取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7	R8	R9	検証値 R9
1	文化施設の利用者数	人	543,067	554,759	613,703	-	-	645,034
1・2	出張公演等の開催件数	件	44	53	41	-	-	45

○主な事業・取組について

文化芸術支援事業【文化政策課】

▶ 前年度の主な実績

- ・「アーティストスポット熊本」の登録アーティストは356組、登録スポットは109か所であり、登録者の紹介やイベントの告知など、マッチングを促進して、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだ。
- ・アーティストウィーク熊本を開催し、アーティストの表現の場の提供や市民が文化芸術に親しむ機会の創出を行った。また、アーティストを学校へ派遣し、こどもたちが文化芸術に親しむ機会の提供を行った。

▶ 現状と課題

- ・学校へのアーティスト派遣について、学校からの分野の希望に偏りがあるため、幅広い分野のアーティストを知ってもらい、多種多様な文化芸術の体験をしてもらえるよう学校への働きかけを行う必要がある。
- ・学校派遣やイベントへ多くのアーティストに参加してもらえるよう幅広く事業を周知する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・学校への募集の際に授業例を示すなど、学校が事業を取り入れやすいよう働きかけを行う。
- ・学校への募集の際に、幅広い分野について登録アーティストを紹介するなど、こどもたちの文化芸術体験の幅を広げていく。
- ・Instagramや市の広報媒体などを活用し、アーティストスポット熊本事業の実績や登録者の紹介等を積極的に行っていく。

市民会館指定管理経費【文化政策課】

▶ 前年度の主な実績

- ・市内小学生を対象とした文化芸術鑑賞事業として、約5,400人の児童を招待する音楽劇を実施した。また小学5・6年生を対象に次代を担うこどもたちの豊かな感性や、多様な個性を育むための音楽劇や箏演奏家による生演奏の実施など、多様な事業を実施することで文化芸術に触れる機会の創出に寄与した。

▶ 現状と課題

- ・市教育委員会や学校と様々な連携を行っているが、今後もより多くの児童、生徒が文化芸術に触れるよう鑑賞の機会拡大を図るため、事業の周知活動を強化する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・ホームページ等を活用した周知を継続して行っていくとともに、更なる広報手段の確保についても検討していく。
- ・若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校への出張公演や文化施設での公演を

継続して実施していく。

- ・従来の事業展開を継続するとともに、部活動等を支援する取組や、普段劇場に足を運ぶ機会の少ない子どもたちへ音楽アウトリーチを実施するなど、更に文化芸術に触れる機会の創出に取り組んでいく。

健軍文化ホール管理運営経費【文化政策課】

▶ 前年度の主な実績

- ・健軍文化ホール登録のアーティストを活用し、インリーチやアウトリーチの催事を実施し、生のステージを魅せることで子どもが文化芸術に触れる機会の創出に寄与した。
- ・また、小中学生を対象として、演劇ワークショップなどの各種教室の開催のほか、健軍文化ホールを中心に活動しているけんぶん少年少女合唱団による活動も実施した。

▶ 現状と課題

- ・アウトリーチ事業の利用者件数の増加のため、新たな取組を検討する必要がある。
- ・けんぶん少年少女合唱団は現在 13 名で活動を行っており、団員及び各種教室の周知強化による参加者増に取り組んでいく。

▶ 今後の方向性

- ・ホームページやSNS等を活用した周知を継続して行っていくとともに、更なる周知手段の確保についても検討していく。
- ・若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校へ出張公演やワークショップを継続して実施していく。

美術館管理運営経費【文化政策課】

▶ 前年度の主な実績

- ・美術館を活用してもらうために、一般や学校のグループ向け美術館ツアーや対話型鑑賞を実施した。
- ・また、美術館をより身近に感じてもらい次回の活用を促すため、申し込み制で学校等に向けた出張授業やワークショップを実施した。

▶ 現状と課題

- ・利用者数の更なる増加のため、周知活動を強化する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・SNS等を活用した周知を継続して行っていくとともに、更なる周知手段の確保についても検討していく。
- ・若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校へ出張公演や文化施設での公演を継続して実施していく。

くまもと工芸会館管理運営経費【文化政策課】

▶ 前年度の主な実績

- ・幅広い年齢層に喜んでもらえる日替わり体験や季節の体験や、次世代を担う青少年への工芸育成を目指した「小・中学校への伝統工芸出張講座」を実施した。(2件)

▶ 現状と課題

- ・アウトリーチ事業の利用者件数の増加のため、周知活動を強化する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・ホームページ等を活用した市内小中学校への周知を継続して行っていくとともに、更なる周知手段の確保についても検討していく。
- ・若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校等へ出張講座やワークショップを継続して実施していく。

くまもと地域文化創生事業【文化政策課】

▶ 前年度の主な実績

- ・派遣団体の偏り対策として、公演内容等を提示し発信を工夫した。
- ・熊本市内の小中学校へ希望を募り、雅楽などの伝統芸能保存会の関係者を派遣し、郷土の伝統芸能や歴史に触れる機会を提供した。(6校、7件)

▶ 現状と課題

- ・市内の希望する小中学校へ伝統芸能等保存会関係者を講師として派遣し、郷土の伝統芸能や歴史に触れる機会を提供している。
- ・学校の授業の一環として実施しているため、授業と関係する分野(音楽)の派遣が多くなり、派遣団体に偏りが依然として続いており、更に募集との工夫が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・小中学校への周知方法において異なるツールを活用するとともに、保存会の活動内容等に関する情報発信を積極的に行い、多くの保存会が派遣できるように取り組む。

施策の方向性②

歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

○主な事業概要

1	文化財の適正な調査研究と保存を行いながら、市民一人ひとりが文化に触れる機会を創出することで、その価値の認識を促すとともに、文化財を活用したまちづくりや地域の魅力向上を推進します。
---	---

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1	文化に親しんでいる市民の割合	%	30.5	39.4	40.4	-	-	40	

○主な事業・取組について

記念館活用事業経費【文化財課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・小泉八雲熊本旧居における「お化け屋敷イベント」や、熊本洋学校教師ジェーンズ邸での「クリスマスイベント」など、記念館を活用した事業を実施した。
 - ・小泉八雲熊本旧居では、AR 技術を活用した展示や展示パネルの多言語化を行い、記念館の魅力向上を図った。
- ▶ 現状と課題
 - ・小泉八雲熊本旧居は、連続テレビ小説「ばけげん」の影響により下半期の入館者数が大きく増加した一方、その他の記念館では入館者数が伸び悩んでいる。
 - ・イベント参加者へのアンケート結果から、記念館の認知度が依然として低いことが明らかとなった。
- ▶ 今後の方向性
 - ・比較の入館者数の多い記念館から、周辺の記念館へ来訪が広がるよう、回遊性を高める取組を推進する。
 - ・小泉八雲熊本旧居で実施した AR 技術を活用した展示や展示パネルの多言語化について、他の記念館にも展開し、全体の魅力度向上と来館者数増加につなげる。

埋蔵文化財調査経費【文化財課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。
 - ・埋蔵文化財包蔵地の開発行為について、その規模に応じて、埋蔵文化財調査の時期を調整するなど柔軟に対応した。
- ▶ 現状と課題
 - ・開発に伴い発掘調査となる件数が増加してきており、調査までの待機期間が生じているため、効率的な職員の配置やスケジュール調整を行い、待機期間を短縮する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・職員を効率的に配置しつつ、民間調査組織を活用するなど、埋蔵文化財調査が安全かつ速やかに進むよう対応していく。

漱石文化振興経費【文化財課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・令和 8 年の漱石来熊 130 周年記念事業推進のため産学官民連携組織「漱石文化みらい会議くまもと」有識者会議を立ち上げるとともに、漱石振興に取り組む実行委員会を複数回開催した。
 - ・北千反畑旧居についてはマーケットサウンディングによる活用方法の検証を実施し、供用開始に向けた方針の検討を行った。

▶ 現状と課題

- ・「漱石文化みらい会議くまもと」実行委員会において情報を一元化し、熊本県観光サイト内「漱石散歩 in くまもと」にて情報発信を行っている。
- ・熊本市には、4年3か月の間滞在したにも関わらず、その事実自体の認知度は低い状況にあり、さらなる周知が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・令和8年漱石来熊130周年及び没後110年並びに令和9年の生誕160年という記念年を迎えるにあたり、本市における漱石縁の地や旧居などの文化資源を活用し、これまで漱石に関心のなかった市民や観光客に「熊本の漱石」を広くPRできるように取り組む。

学識経験者の評価及び意見

② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

【意見】 検証指標、実績値の状況について

事業概要1「文化に親しんでいる市民の割合」が昨年度よりも高くなり、検証値にも達しており評価できます。昨年度はNHK朝ドラの影響により小泉八雲熊本旧居の入館者数が大きく増加し、小泉文学と熊本との関係が広く知られるよいきっかけとなりました。今年度は夏目漱石の来熊130周年ということもあり、引き続き熊本の文化が周知され、図書館等の活用にも繋がっていくことを期待しています。

【回答】(文化財課)

昨年度は、NHK連続テレビ小説の影響により小泉八雲熊本旧居の入館者数が大幅に増加し、小泉八雲と熊本との関係が広く認知される契機となりました。

今年度につきましては、夏目漱石来熊130周年という節目であり、関連事業や情報発信を通じて、引き続き熊本の文化資源の魅力を広く周知してまいります。

また、市立図書館においても漱石関連の特集展示が実施されており、その際には関係部署と連携し、漱石に関する印刷物の提供を行うなど、相互に連携した取組を進めております。

【評価】

市民が身近に親しめる文化芸術の振興については、評価できます。

基本方針(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

○前計画期間の振り返り

市民のスポーツ機会の充実により、週に1回以上スポーツをしている市民の割合は、令和2年度が49.9%、令和5年度が56.7%と6.8ポイント上昇した。また、競技団体との連携により競技力向上を目指したほか、優秀な成績を収めた選手への懸賞・激励を行い、国体出場者数は令和5年度において232人となった。スポーツ施設の改修や機能充実により、市民がスポーツに親しむ機会が拡充された結果、スポーツ施設利用者数は254万人まで増加した。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
		R5	R6	R7	R8	R9	R9
週1回以上(1回 30分以上)軽い運動を含むスポーツをしている市民の割合	%	56.7	53.6	53.0	-	-	58
国体出場者数(熊本市在住 選手・監督者数)	人	232	193	193	-	-	260
スポーツ施設利用者数	万人	254	267	276	-	-	280

○取組方針

市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境整備を図るため、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン
熊本市スポーツ施設ストック適正化計画

施策の方向性①

スポーツ機会の充実

○主な事業概要

1	健康増進や体力の維持・向上など市民ニーズに応じて、日常的にスポーツに親しむことが出来る機会を拡充するために、校区体育・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援します。
2	「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの多様な関わり方を踏まえ、スポーツイベントの開催やプロスポーツなどスポーツ情報などの提供、地域でのスポーツ活動の支援等に取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1・2	週1回以上(1回30分以上)軽い運動を含むスポーツをしている市民の割合	%	56.7	53.6	53.0	-	-	58

○主な事業・取組について

総合型地域スポーツクラブ関係経費【スポーツ振興課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・総合型地域スポーツクラブの支援として、会議や研修会の実施やスポーツ用具の無料貸出などを行い、広く市民のスポーツ振興を促した。
- ▶ 現状と課題
 - ・学校体育施設の年間優先確保や全体交流会、育成フォーラムなど、学校とも情報交換を行いながら総合型地域スポーツクラブに対して支援を行っている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・各クラブの現状を把握し、学校とも連携を図りながら総合型地域スポーツクラブの運営が円滑に行えるように支援を行っていく。

市民スポーツフェスタ経費【スポーツ振興課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本市民スポーツフェスタ(春季・夏季・秋季・冬季)や区民フェスタを実施した。多くの市民がスポーツを通して交流を図り、健康増進・スポーツ振興に繋がった。
- ▶ 現状と課題
 - ・市民総参加型のスポーツイベントとして、熊本市民スポーツフェスタを年4回(春季・夏季・秋季・冬季)開催している。また、各区でも区民フェスタを開催している。
- ▶ 今後の方向性
 - ・市民ニーズを踏まえた競技種目の見直しなど内容の充実を図ることで、市民誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう取り組んでいく。

各種団体助成(スポーツ機会の充実を目的とした取組)【スポーツ振興課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本県スポーツ協会、熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ推進協議会、熊本市民スポーツフェスタ実行委員会など関連団体に対して支援を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・熊本市スポーツ協会や熊本市スポーツ推進委員協議会など本市でスポーツ振興に取り組む団体を支援し、組織の充実や各種スポーツ大会の開催を推進している。
- ▶ 今後の方向性
 - ・本市でスポーツに取り組む団体等と連携を図ることで、地域でのスポーツ活動の活性化に向けた取組を推進する。

施策の方向性②

競技力の向上

○主な事業概要

- 1 競技団体等と連携し、各種スポーツの指導者養成を支援するとともに、スポーツ愛好者から競技者までの個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます。
- 2 市民が一流のアスリートとふれあう機会の創出やスポーツ教室の実施などにより競技力の向上を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9
1・2	国スポ出場者数(熊本市在住 選手・監督者数)	人	232	193	193	-	-	260

○主な事業・取組について

各種団体助成（競技力向上を目的とした取組）【スポーツ振興課】

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本県スポーツ協会、熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ推進協議会、熊本市民スポーツフェスタ実行委員会など関連団体に対して、指導者養成事業や各競技の普及、強化を目的とした各種教室の実施などの支援を行った。
- ・市民スポーツフェスタにおいて年齢や体力等に応じた競技種目の提供を行った。
- ・熊本市内の小中学生を対象に、プロスポーツチームのコーチ及び選手による教室を開催しており、令和7年度はプロスポーツチームと連携し、バスケットボール教室、野球教室、バレーボール教室を実施した。

〈補助金交付実績〉

○熊本市スポーツ協会運営補助金

本補助金は、スポーツの奨励と振興を図り、全ての市民がスポーツを通して健康的でいきいきと生活できる都市の形成に寄与することを目的として、スポーツ協会に対し交付されている。

- ・市杯大会：12 競技 1,415 名参加
- ・国民スポーツ大会：36 競技 196 名参加
- ・県民体育祭予選会：16 競技 876 名
- ・県民体育祭：24 競技 406 名

○熊本市スポーツ推進委員協議会運営費補助金

本補助金は、スポーツ推進委員相互の連絡を密にし、相互協力して社会体育の推進を図り、委員の使命を達成すること目的として活動する熊本市スポーツ推進員協議会に対し交付されている。

- ・総会、理事会等の開催：16 回
- ・研修会の開催：1 回 105 名参加
- ・親子スポーツ大会の開催：430 名参加

○熊本市スポーツ少年団運営補助金

本補助金は、スポーツの奨励と振興を図り、全ての市民がスポーツを通して健康的でいきいきと生活できる都市の形成に寄与することを目的として、スポーツ少年団に対し交付されている。

- ・軟式野球大会開催：9 チーム参加
- ・サマーキャンプ開催：82 名参加
- ・スポーツ交流会開催：30 名参加

○市民スポーツフェスタ経費

本補助金は、熊本市民スポーツフェスタを開催することで、健康で豊かな市民生活と心の通いあうまちづくりの実現をめざし、熊本市民スポーツフェスタ実行委員会に対し交付されている。

- ・スポーツフェスタ年4回(春季・夏季・秋季・冬季)開催：14 種目の大会や教室 総勢 1,588 名参加

- ▶ 現状と課題
 - ・熊本市スポーツ協会と連携し競技団体等を支援している。
- ▶ 今後の方向性
 - ・競技団体等を支援することで本市スポーツの競技力向上に取り組む。

スポーツ振興基金経費【スポーツ振興課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・全国大会等で活躍された 80 者（個人、団体含む）に激励金を支給した。
 - ・また個人 2 名に熊本市スポーツ特別功労者表彰、個人 14 名・団体 1 団体に熊本市スポーツ奨励賞を贈った。
- ▶ 現状と課題
 - ・熊本市スポーツ振興基金を活用し、スポーツの分野において活躍した選手の顕彰や大会出場の激励等を行っている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・熊本市スポーツ振興基金のPRを図ることともに、全国大会等で活躍するなど将来が期待される選手を支援していく。

施策の方向性③**スポーツ施設の整備・機能充実****○主な事業概要**

1

多様化するスポーツに対する市民ニーズへ対応するため、スポーツ施設の機能改善や競技備品の充実を推進します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9		R9
1	スポーツ施設利用者数	万人	254	267	276	-	-		280

○主な事業・取組について**公設運動施設整備経費【スポーツ振興課】**

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本市総合屋内プール特定天井その他改修工事、田迎公園運動施設体育館屋根板金その他改修工事
他 11 件の大規模な工事を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・スポーツ施設の危険個所の緊急改修や老朽化した施設の計画的な改修等に取り組んでいる。
- ▶ 今後の方向性
 - ・スポーツ施設の利便性や機能性の向上を図り、市民が安全かつ快適にスポーツを楽しむことができる環境を確保していく。

社会体育施設整備経費【スポーツ振興課】

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・錦ヶ丘中学校運動場の夜間照明設備改修工事を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・学校体育施設の夜間照明の更新・改修等に取り組んでいる。
- ▶ 今後の方向性
 - ・学校体育施設の機能性の確保を図り、総合型地域スポーツクラブなどの社会体育活動を円滑に行うことができる環境を整える。

学識経験者の評価及び意見

② 競技力の向上

【質問】各種団体助成（競技力向上を目的とした取組）

昨年度も学識経験者から指摘があり、今回までの課題となっていました。助成を受けた団体がその助成金でどのような事業・取組を行ったか、本助成の目的に沿った使途であったか、把握しておく必要があります。各種団体が実施した教室等について、おおよその数や参加者数等を記載してください。

【回答】（スポーツ振興課）

ご指摘を踏まえ、補助金の目的に沿った活動実績が読み取れるよう、主な大会・教室等の実施数・参加者数を追記しました。

【評価】

ライフステージに応じた生涯スポーツの推進については、評価できます。